

我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）

～我孫子市で育つすべての子どものために～



オリジナル装丁画：大社 玲子

令和6年3月

我孫子市

目次

はじめに	1
------	---

第1章 第二次計画の策定にあたって

1 策定の目的	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の対象	4
5 アンケートの実施と結果の考察	4
6 第一次計画における成果と課題	
ア 主な成果	11
イ 今後の課題	12
7 基本方針	14

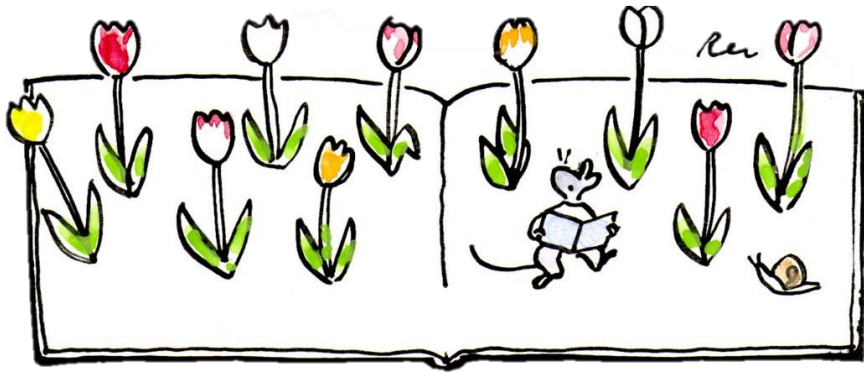
第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	16
2 市民図書館における子どもの読書活動の推進	20
3 学校における子どもの読書活動の推進	
(1) 小学校・中学校	31
(2) 高等学校	37
4 幼稚園・保育園・認定子ども園などにおける 子どもの読書活動の推進	39

第3章 計画の推進にあたって	43
----------------	----

【資料】

- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 我孫子市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要領
- 我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）策定委員名簿
- 我孫子市民図書館統計
 - ・ 0歳から18歳の令和4年度利用カード登録者数（我孫子市人口比較）
 - ・ 0歳から18歳の貸出利用者数推移（平成31年度から令和4年度）
- 我孫子市民図書館資料収集方針
- 子どもの読書活動におけるアンケート調査集計結果（第2回）



はじめに

人は、言葉を覚え、話し、学習し、コミュニケーションをとり、自分で考え、行動し、人生を豊かにし、生きていきます。そのすべての過程において読書には大きな役割があります。読書は、感性を磨き、表現力を養い、創造力を育む、それだけでなく、知りたいことを調べる楽しさを知り、生きる喜びを味わえます。また、自分にとって大切な情報は何かという取捨選択をする場合のよりどころにもなります。

5年前、本計画を策定した際、「子どもの生活環境は大きく変化している」と感じていましたが、さらに、AI技術の進歩、ICT化、普及が低年齢化したスマートフォンなどからの過剰な情報量に囲まれ、子どもを取り巻く社会環境は今までの定説では測りきれない次元になってきています。

また、令和2年から世界中を巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の拡大により、さまざまな面で変化を余儀なくされています。

しかし、だからこそ、子どもが社会の変化に順応しながらも、変化のうねりに流されない、たくましく生きる力を身につけ、あふれる情報の有益な活用方法を学ぶために、読書活動とりわけ自主的な読書活動に取り組むことがますます重要になってきます。

我孫子市では、これまでも図書館、学校、公民館、保育園、子育て支援施設などが連携して子どもの身近に本を準備し、子どもがいつでも本を手にとれる環境を整えてきました。また、本を読むだけでは終わらない調べ学習への導きや書くこと、自己を表現することを目指した取り組みも行っています。

そのひとつとして、文化・スポーツ課で主催している「めるへん文庫」事業から波及した「めるへん学校」は、“創造し書き自己表現すること”を目指して始まりました。このような取り組みを継続することで、読書活動が書くこと・創造すること・自己を表現する力の育成へとつながっていくことを強く願うとともに、“物語が生まれるまち我孫子”のキャッチフレーズのとおり、将来の作家が出現すると嬉しいです。

本市で育つすべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができるように環境を整え、これまでの取り組みを踏まえて、読書活動推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定し、今後5年間の指針とします。

我孫子市教育委員会

教育長 丸 智 彦



第二次計画の策定にあたって

1 策定の目的

我孫子市の現状と課題を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、家庭、地域、図書館、学校、保育園などにおける子どもの読書環境の整備・充実を図るとともに、相互の連携を深め、読書活動を推進することにより、子どもが心豊かに成長し、自ら考え、課題解決でき、自立した人生を送る手助けになることを目的とします。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」を基本とします。また、「我孫子市第四次総合計画」、「我孫子市教育大綱」に即し、「我孫子市教育振興基本計画」、「我孫子市第三次生涯学習推進計画」などとの整合を図り、本市における子どもの読書活動の推進に関する取り組みや方向性を示す計画として位置づけます。

3 計画の期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

4 計画の対象

0歳から18歳までの子ども及び読み聞かせ等子どもの読書活動に関わるすべての大人を対象とした計画です。

5 アンケートの実施と結果の考察

調査の目的

子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定に向けて、我孫子市における子どもの読書活動の現状を把握するとともに、子どもの読書活動に影響を与える要因との関連を明らかにすることにより、子どもの読書活動推進計画に反映することを目的として、アンケート調査を実施しました。

なお、アンケートの内容については、第一次子どもの読書活動推進計画策定のために平成29（2017）年（5年前）に実施したアンケート調査を基に改定を加えました。 ※集計結果は、第3章に掲載しています。

調査対象者

①児童・生徒

対象者	小学2年生（13校全クラス）、小学5年生（13校全クラス）、中学2年生（6校全クラス）、高校2年生（4校全クラス）
回答数	2, 323

②保護者

対象者	4歳児クラス（5園全クラス）、小学2年生（13校全クラス）、小学5年生（6校全クラス）、中学2年生（4校全クラス）
回答数	857

調査期間 令和4（2022）年9月1日～9月30日

令和2（2020）年初めから流行した新型コロナウイルス感染症は、子どもたちの生活に大きな影響を及ぼしました。学校では、感染拡大による休校や学級閉鎖等でオンライン授業が必要になりました。それに伴い、当初予定されていた国のGIGAスクール構想の整備が急速に進み、我孫子市でも小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末が配置されました。また、家の中で過ごす時間が増

えたことで、インターネット・SNSの使用も子どもたちにとってより身近なものとなってきました。

前回のアンケート調査（平成29（2017）年6月1日～6月30日実施）から今回までの5年間のうち、3年近くがコロナ禍での生活でした。このような社会情勢が子どもの読書へどのように影響してきたかも見ながら、今回のアンケート結果を考察します。

児童・生徒対象アンケート結果より

Q7「だいたい1ヶ月に何冊ぐらい本を読みますか。」の回答では、5年前に比べると、小学2年生、小学5年生、高校2年生で1冊も本を読まなかった割合が増加しています。

次のQ8「本を読まない理由は何ですか。」の回答では、「ゲーム、テレビ、スマートフォン、インターネット、SNSなどをしたい」という答えの割合が2～3割と高く、小学2年生が29%、小学5年生が29%、中学2年生が23%、高校2年生が26%でした。青少年のインターネット利用率（内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」より）が、令和4年には小中高全て9割以上になっていることを見ても、インターネットの利用は読書離れの大きな要因の一つになっていると考えられます。



「青少年のインターネット利用率」

	平成29年	令和元年	令和4年
小学生（6～9歳）	実施なし	73.3%	90.9%
小学生（10歳以上）	65.4%	86.3%	97.5%
中学生	85.2%	95.1%	99.0%
高校生	97.1%	99.1%	98.9%

（内閣府 「青少年のインターネット利用環境実態調査」より）

Q13 「我孫子市民図書館に1ヶ月にどのくらい行きますか。」の回答では、5年前と比べて、全ての学年で1ヶ月に1度も利用しなかった割合が増加しています。特に小学生については、2年生が36%から47%、5年生が46%から59%と、1割以上増加しており、コロナ禍によって子どもが外に出にくくなったことによる影響があると考えられます。

Q16 「移動図書館そよかぜ号を使ったことがありますか。」の回答では、「学校に来たそよかぜ号」「公園などに来たそよかぜ号」「両方」を使ったことがある児童・生徒を合わせた割合は、小学2年生が64%、小学5年生が57%と、約6割を占めました。コロナ禍で外出自粛が続きましたが、移動図書館の学校巡回により、子ども自身で本を手にとって選ぶ機会を提供することができました。

Q2 「あなたは本を読むことが好きですか。」の回答では「好き」と「どちらかというが好き」を合わせた割合は、小学2年生が一番高く69%、小学5年生が62%、中学2年生が55%、高校2年生が48%と年齢が高くなるほど低くなる傾向がありました。コロナ禍であっても小学生が6割以上、中高生の約5割が「本を読むことが好き」と答えた結果になりました。家にいる時間が増えたからこそ、じっくり本を読む楽しさを感じられた子もいたのではないのでしょうか。しかし、5年前と比べると全体的に減少傾向にあります。ゲーム、動画配信サイト等、様々な娯楽が子どもたちの生活にある中で、どのように本と子どもたちを結びつけていくかが課題です。



保護者対象アンケート結果より

Q6 「子どもがもっと本を読むようになってほしいと思いますか。」の回答では、5年前とほぼ変わらず、どの学年の保護者も「思う」が9割以上を占めており、多くの保護者が子どもにもっと本を読んでほしいと感じていることがわかりました。

Q8 「子どもに本を読んであげた経験はありますか。」の回答では、「よくある」「ときどきある」を合わせた割合は約9割を占め、5年前と比べても増加傾向でした。

Q 9 「初めて本を読んであげたのは何歳くらいのときですか。」の回答では、0歳から読み聞かせを始めた割合がどの学年の保護者も一番多く、また、1歳までに読み聞かせを始める保護者が約9割を占める結果になりました。5年前（保育園の保護者が73%、小学2年生の保護者75.6%、小学5年生の保護者が62.7%、中学2年生の保護者が61.7%）と比較すると約1～2割増加していました。

Q 10 「どのぐらいの頻度で読み聞かせをしましたか。」の回答では、「ほぼ毎日」と「週数回」を合わせた割合は8割以上を占め、5年前と比べても増加傾向でした。

これらの回答から、我孫子市には子どもの読書意欲を高めたいと思っている保護者や、子どもへ読み聞かせをしたいと思っている保護者が多いことがわかりました。また5年前と比べても、全体的に保護者の読み聞かせに対する意欲は上がっているように思います。

しかし、Q 11 「子どもの本をどのようにして選んでいますか。」の回答では、「図書館で見て選ぶ」と答えたのは、保育園の保護者が10%、小学2年生の保護者が15%と少ない結果となりました。また、Q 5 「現在、我孫子市民図書館を1カ月にどのくらい利用しますか。」の回答では、5年前と比べて、保育園の保護者、小学5年生の保護者で1カ月に1度も利用しなかった割合が増加していました。コロナ禍もあり、特に乳幼児・幼児の保護者は来館に気を遣ったことが推測されます。また、両親共に仕事をしていて、図書館に来ることが時間的に難しいことも考えられます。

Q 17 「我孫子市民図書館で行われているもので知っているものを選択してください。」の回答では、「おはなし会」「親子で楽しむおはなし会」を「知

っている」と答えた割合は、保育園の保護者で50%、小学2年生の保護者で36%でした。コロナ禍の影響で実施回数が少ない中、3～5割の保護者が知っていたことを考えると、「おはなし会」や「親子で楽しむおはなし会」等の図書館事業は、読み聞かせに興味がある保護者に需要のあるものと考えます。

「子どもにもっと本を読むようになってほしい」と思う保護者の気持ちを、どのように図書館利用につなげていくかが今後の課題です。



6 第一次計画における成果と課題

第一次計画（平成31（2019）年度から令和5（2023）年度）では、「我孫子市で育つすべての子どものために」を目指して4点の基本方針のもと子どもの読書活動推進に努めてきました。

市民図書館、学校及び関係機関などが連携し、様々な取り組みを行ってきましたが、令和2年から世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で図書館の休館、学校の休校、予定していた事業の中止などが相次いだため、計画推進の成果を正確に評価することができなくなりました。

しかしながら、コロナ禍で急速に推進できたことも少なくありません。成果と課題を分析して、第二次計画に生かし、一步進めた子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

第二次計画においては、第一次計画を踏襲し、4点の基本方針を定め、これまでの施策の見直しと充実・発展を図り、質の向上に努めます。また、第一次計画策定以後、社会情勢の変化等による新たな課題に対応してきた施策を、今後5年間の取り組みに生かし、計画を推進します。

ア 主な成果

計画の期間中、令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響をもっとも受けた3年間でした。様々な事業や活動において制限を受けたため、成果をとらえにくくなっています。その中でも、感染対策をとって継続し、また見直しして実施したことから今後につながる成果を見ていきます。

○コロナ禍においても感染対策を徹底し、予約制で実施した親子で楽しむおはなし会（0～3歳と保護者向け）は、毎回定員となり、乳幼児の保護者から読み聞かせへの需要が高いことがわかりました。

○毎年実施した「よむよむラリー」は、小学校と連携することで広がりを見せ、イベントに参加することで読書活動を推進することができました。

○学校図書館に電算システムが導入され、児童・生徒が借りたい本を探しやすくなったことで、貸出が増えました。

- 移動図書館を小学校に巡回させたことで、市民図書館から学校図書館への本の物流が整い、子どもたちの読書の幅が広がりました。
- 公民館・保育園・保健センター等様々な場所で子どもが楽しく本と出合う機会を設け、保護者への読書活動啓発ができました。
- 図書館ホームページに「こどものページ」を新設し、イベント等の情報発信ができました。

イ 今後の課題

成果があった事業、十分に取り組めていなかった事業ともに精査し、我孫子市の子どもたちの現状を鑑み、今後5年間で課題とすべき事業について以下にあげます。

- 子どもの読書離れが懸念されて久しくなりますが、近年ますます多様化する娯楽や子どもを取り巻く情報過多の社会状況の中で、子どもを読書の世界へと導き、読書活動を進めていくには、子どもが日常的に過ごす家庭・学校そのほかさまざまな場所において本がある環境を充実させていく必要があります。
- 子どもたちが育つ上で手助けとなるような良書を今後も変わらずに収集し、提供していくとともに、子どもが自ら選ぶ自主性を重んじながら、読書バリエーション*1の観点も視野に入れて、多様性に対応できる読書活動のあり方を検討していくことが重要です。

○家庭や保育園、幼稚園等子どもが多く集まる場所では、乳幼児期の生活の中に本を位置付けることを心掛け、これまで以上に読み聞かせの広がり支援をしていくことが重要です。

○急速に進むICT化の中、電子書籍については調べ学習に役立つ分野を中心に積極的に取り入れていくとともに、紙の本も活用した読書活動を推進していくことが重要です。

○本をよく知り、子どもに読書の楽しさを伝えることができる人材を育成し、学校・家庭・図書館・地域・関係機関等で活躍できるような体制づくりや情報共有が必要です。

○ホームページやSNS*2での発信で情報を流すだけでなく、より多くの人に読書活動の大切さが伝わる情報発信・啓発活動を検討していく必要があります。

***1 読書バリアフリー法**（正式名称「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」）…障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指している。

***2 SNS**…ソーシャルネットワーキングサービス。ウェブのしくみを使い、インターネット上のコミュニケーションを促進する登録制のサービス。



7 基本方針

本市で育つすべての子どもが、読書の楽しさを知り、自ら考え、課題解決できる自立した人間に成長し、豊かな人生が送れるよう、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境を整え、市民図書館、学校及び関係機関などが連携し、子どもの読書活動推進に努めます。

そのために、子どもの読書活動推進計画第一次の5年間で取り組んだ成果を踏まえ、次の4点を基本方針として取り組みます。

(1) 子どもの自主的な読書活動を支える読書環境の整備・充実

子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深められるような機会を提供するとともに、そのための環境作りに努め、子どもが読書に関心を持てるような本を身近に備えることが必要です。そのため、施設・設備の整備・充実を図るとともに、読書に親しめる環境づくりを進めていきます。

(2) 家庭・地域との連携・協力による読書に親しむ機会の充実

子どもにとって最も身近な家庭・地域と市が連携・協力していくことは、子どもの自主的な読書活動を広め、読書に親しむ機会の充実を図る上で、欠くことができません。そのため、子どもに関わるすべての大人が子どもにとっての読書の大切さについての理解を深め、子どもたちを読書へと導けるよ

うに家庭や地域、学校、市民図書館、関係機関、関係団体などが相互に連携・協力できるよう努めます。

(3) 学校図書館における自主的な読書活動支援体制の充実

子どもが一番長い時間を過ごす学校は、読書の喜びを知り、調べることの重要性を学ぶ大切な場です。そのために学校図書館を充実させ活用していくことが不可欠です。子どもたちが学校図書館を主体的に活用できるよう、市民図書館と学校が連携し、読書活動の支援体制を充実させていきます。

(4) 子どもの読書への関心を高める取り組みの推進

子どもの読書の大切さや意義について、対象となる子どものみではなく、関わる大人も含めた市民の理解と関心を深めるため、積極的に情報発信を行います。





第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

「家庭」における読書活動については、様々な家庭の状況があり、一様ではありませんが、読み聞かせへの動機づけや幼い頃からの読書活動への環境整備が欠かせない場であると考えています。

そのことを踏まえ、親子が初めて参加するイベントや初めて立ち寄る公共施設等において、アプローチを続けていくことが重要です。また、その後もあらゆる場面において、読書活動の大切さが伝わるようにイベントやPRを行っていく必要があります。

「地域」における読書活動については、本をよく知り、子どもに読書の楽しさを伝える活動をしている個人・団体に対し、図書館やその他の施設では活動についての相談に応じ、利用できる制度等を紹介して、地域で様々な活躍ができるような体制づくりに努めます。

ア 家庭における読書環境の充実「施策の方向」

親子で過ごす時間が長い乳幼児期には、手に取れる場所に本がある環境づくりを目指します。そのために図書館が近くにない地域に巡回できる移動図書館の利用促進を図るとともに、図書館からの貸出だけでなく各家庭で不用になった本のリユースができるしくみ作りを関係各課と協力して検討します。

また、小学校以降の成長過程においても家庭内で本の話ができるなど、読書が根付く環境づくりを学校等と連携しながら検討していきます。

公民館、保育園、保健センター、子育て支援センター、そのほか親子が利用する施設等と連携し、絵本や読み聞かせの良さを伝えるような情報発信を続けていきます。



Baby のびのび親子学級 読み聞かせの様子

イ 子どもを取り巻く地域における読書環境の充実「施策の方向」

子どもに関わる施設や団体からの読み聞かせ等の相談や、おはなし会・出前講座・研修の依頼に応じていけるよう、子どもの読書について専門的な知識をもった司書（児童図書館員）を、今後も引き続き市民図書館に配置していきます。

読み聞かせや地域文庫等のボランティアとして、各地域で活動する個人・団体とそれを求める施設を結びつけるよう情報共有していきます。また、読み聞かせの方法や本の選び方、読書の意義といった講座・講演会を適宜実施し、読み聞か

せに興味がある方、新たに読書普及活動をはじめたい方に対しても情報共有していきます。

市民図書館では市民スタッフ*1 制度を導入しており、委嘱期間中は研修や活動を通して読書普及のノウハウを養います。委嘱期間修了後も活動の相談を行い、地域ボランティアとして活躍できるよう支援を続けます。

ボランティア活動をしている方や、忙しい子育て世代が目にしやすいよう、図書館ホームページ*2「こどものページ」や市の公式SNS*3 等も十分に活用し、図書館や読み聞かせに興味を湧き、心動かされる情報発信に努めます。

ウ あびっ子クラブ*4・学童保育などにおける読書環境の充実「施策の方向」

子どもの居場所としておもに放課後に開室しているあびっ子クラブ、学童保育などにおいては、子どもの遊びや学びの中で読み聞かせや子どもの自主的な読書活動を行っていただける環境にあると考えます。そのため携わる担当者のもとより地域ボランティア、市民図書館などは読書環境を整えるよう積極的に連携と情報共有に努めます。



我孫子第四小学校 あびっ子クラブ「麦の会」読み聞かせの様子

- *1 市民スタッフ…詳細は 25 ページを参照。
- *2 図書館ホームページ…我孫子市民図書館のホームページ。以下「図書館ホームページ」という。令和 4 年 1 月に図書館ホームページ内に子ども向けページ「こどものページ」を新設した。こども向けの利用案内や本の探し方のほか、保護者・子どもの読書に関わる方への案内も掲載している。
- *3 SNS…ソーシャルネットワーキングサービス。ウェブのしくみを使い、インターネット上のコミュニケーションを促進する登録制のサービス。
- *4 あびっ子クラブ…小学生を対象に、学校施設を活用して放課後や土曜日など、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる子どもの居場所。



2 市民図書館における子どもの読書活動の推進

公共図書館は市民の誰もが無料で利用できる施設です。我孫子市に暮らすすべての子どもが読書に親しむためには、地域にある公共図書館の存在は欠かせません。

令和2年から拡大した新型コロナウイルス感染症により図書館も大きな影響を受けましたが、我孫子市では子どもの読書活動が途切れないよう、感染対策を施しての開館やイベントの実施、移動図書館の学校巡回等の事業を行ってきました。

また、ここ数年、小中学校における1人1台端末の導入やIT機器の進歩により、電子メディアは子どもにとって身近なものとなり、これからの子どもの生活に欠かせないものになることは間違いないでしょう。しかしそのような中でも、読書活動の大切さは世の中にも認知され、アンケート調査結果*1でも「子どもに読書をさせたい」という保護者が多数いることがわかりました。

図書館は、子どもが様々な問題に直面した際に「知りたい、学びたい」という要求に応えられるよう、日常生活や学習、進路・職業選択に役立つ本を備えておく必要があります。これからも子どもの人生の糧となる本を選んで収集し、子どもと本をつなぐ橋渡しの役目を果たしていきます。また、地域全体に読書活動の輪が広がるよう、子どもの周りにはいる大人や図書館以外の施設・機関にも働きかけ、連携を深めていきます。

ア 図書館資料の整備・充実「施策の方向」

子どもの読書活動に必要な資料提供を進めるためには、図書館資料の充実を図ることが重要です。

「我孫子市民図書館資料収集方針」に基づき、資料を評価し、蔵書として受け入れるかどうかの選択をすることにより、蔵書の質と新鮮さを維持していきます。さらに、基本図書*2を継続的に提供できるよう交付金や補助金等も活用しながら予算の確保に努めます。

今後は読書バリアフリー法*3でうたわれている「誰もが読書ができる社会」の実現を図る必要があります。そのためには、今までの紙媒体の本に加え電子書籍の活用が有効であると考えます。電子書籍などのデジタルコンテンツ*4を導入していく際には市民の誰もが利用できることはもちろん、小中学校の授業においても活用できるよう調べ学習に関する電子書籍を中心に選定していきます。また、すでに用意しているさわる絵本や布の絵本、LLブック*5なども、障がいのある子どもやその保護者、関係施設の職員などには今まで以上に利用してもらえよう働きかけていきます。

イ 市民図書館における児童コーナーの充実「施策の方向」

市民図書館では分館も含め、児童コーナーを設置しています。

児童コーナーは、子どもが落ち着いて過ごせる場所を提供し、展示や本への案内を飾り立て過ぎないように心がけながら、本の世界とつながる楽しいものになるよう引き続き工夫していきます。

また、子どもにとって安全で使いやすく、清潔感を持ったコーナーを保ちながらすべての子どもが読書に親しめるような環境整備を継続します。

ウ 図書館司書（児童図書館員）の配置と資質向上「施策の方向」

児童サービスを行ううえで子どもの本と子どもを取り巻く環境・社会に精通した司書である児童図書館員の存在は欠かせません。児童図書館員は、子どもと子どもの読書活動についての理念・知識・技術を市民と接しながら学び、図書館内外の児童サービスに関する研修参加に努め、今後も質の高いサービスを継続的・安定的に提供していきます。



エ ティーンズサービス*6の充実「施策の方向」

多感な時期である中・高校生には、自己を大切にすること、他人を理解し、自分と違う特性を持つ人とともに生きることを学ぶ機会が必要と考えます。そのため、図書館では、生きる力や未来への指針を与え、感動や共感を得られるような本をそろえ、中学生にお薦めの読み物を紹介する『Step-中学生におすすめる本』を発行しているほかに、夏休みの課題に役立つような本のリストも発行し、読書普及を続けていきます。

図書館職員が学校図書館に講師として出向いたり、学校の授業や委員会活動を通して、パスワード登録の推奨を含めた図書館ホームページ*7の利用案内や、上手な図書館の使い方を紹介する等、もっと身近に便利に利用できる施設として図書館のPRを行っていきます。また、中・高校生向けのコーナーづくりに参画してもらい、本の紹介文を作成して展示するなどの活動で、来館する機会を増やせる企画を検討します。

なかなか来館する時間がとれない中・高校生に向けては、電子図書館サービスを導入するなど、読書のきっかけを持てるような新たなサービスにも取り組んでいきます。

オ 主催事業等の開催「施策の方向」

子ども自身や、子どもに関わる大人に、広く読書の豊かさを伝えていくためには、読書に関わる事業を実施していくことが重要です。

市民図書館では、各種おはなし会*8や、「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」にちなんだ事業*9、夏休みの課題に役立つ子どものための講座、子どもと読書に関する講演会等を実施しています。また、関係各課と連携・協力した事業なども実施し、読書への関心拡大に努めています。

なかでも「おはなし会」については、子どもと向かい合い、生の声で読み聞かせ、子どもの本への親しみや、豊かな心を育み、大人も子どもと一緒に物語世界を旅することで、心の交流を体験することができる有効な手段であるため、重視しています。

そのため、現在行っている「おはなし会」を継続し、乳幼児の保護者へ向けては、わらべうた・手遊びを使った親子のスキンシップの大切さを啓発していく、子どもには、絵本の読み聞かせのほかに耳だけで物語を聞く素話*10（ストーリーテリング）を入れるなど、対象年齢に応じて実施内容を工夫していきます。

そのほかの主催事業については、子どもと子どもの読書活動に関わるすべての大人に読書活動が浸透していくような効果的な事業を引き続き企画していきます。

職員派遣事業については、さまざまな施設からの依頼に応え、読書活動の普及ができるよう、引き続き行っていきます。

関係各課との事業については、各課単独で開催するだけでなく、双方が実施状況調査表や年間スケジュール等を活用して、今まで以上に連携を図り、読むだけでは終わらない想像力や生きる力を育む読書活動のために必要な事業に対して積極的に取り組みます。



おはなし会 素話の様子
(4歳から9歳くらいの子ども対象)



親子で楽しむおはなし会の様子
(0歳から3歳くらいの子どもと
その保護者対象)

カ 市民スタッフ（読書普及担当）との協働「施策の方向」

市民スタッフ制度は、市の事業に市民の視点を積極的に取り入れることを目的に導入されています。また市民が図書館活動に参画し、読書活動の大切さや図書館への理解をさらに深めてもらうことで、より効果的な事業展開が期待できます。

市民スタッフは、現在市の保健センターで行われている離乳食教室での図書館案内や移動図書館ステーションでのおはなし会等、図書館外での読書普及活

動を多く担っています。今後も市民図書館と地域をつなげる事業を継続していきます。

市民図書館は、市民スタッフと活動方針及び方向性を共有し、かつスタッフが安心して活動に携われるよう、研修、相談、調整を丁寧に行っていきます。また、活動は、より効果的な事業となるよう、実施場所や内容を適宜見直していきます。

市民スタッフは、市民図書館での委嘱期間中に様々な活動を担ったあと、期間修了後は、地域でボランティア活動などに携わってもらうことで、子どもの読書活動を推進する役割が期待されます。そのため市民図書館は、修了後も地域活動に関する支援を引き続き行っていきます。



そよかぜおはなしタイム（青山台ステーション）の様子

キ 学校との連携「施策の方向」

市内小中学校、高等学校、学校教育課、指導課と連携して、調べ学習のための図書の貸出、学校図書館整備支援、図書館職員の講師派遣、情報の共有等、子どもの読書活動の推進を続けていきます。

市内の小学校へは移動図書館が定期的に巡回して貸出を行うとともに、調べ学習などの団体貸出本の配本も担い、図書館から学校へ本を届ける事業を継続していきます。

学校図書館で導入した電算システムの有効活用や学習に役立つ本の選び方、廃棄等、学校図書館運営に対する支援や相談に応じていきます。

「学校図書館支援センター」*11機能の充実については、これまでの成果と課題を踏まえて、関係各課が協力し連携を円滑に進めていきます。

ク 図書館のPR「施策の方向」

子どもや子どもの本に関する行事や講座・講演会、子どもの読書に関する情報は、より多くの子どもや保護者・子どもに関わる大人へ届くよう、様々な手法で発信していくことが必要です。

4月23日「子ども読書の日」及び10月27日「文字・活字文化の日」にちなんだ事業を実施し、引き続き読書への関心拡大に努めます。

ブックリストや「たんた新聞」*12等の発行物は、長きにわたって子どもに読み継がれた基本図書を中心に、生きる力・生きていく知恵を兼ね備えた本を選び、作成しています。作成した発行物は、図書館ホームページ*13「こどものページ」に掲載し、電子媒体でも閲覧できるようにしています。今後も時代のニーズをくみ取りながら作成・更新していきます。

図書館ホームページ「こどものページ」は、子どもが学校や自宅の端末で、自分で図書館の使い方やイベントの情報を調べることができるよう、平仮名やわかりやすい言葉を使って作成しています。また、「こどものページ」内に「保護者・子どもの読書に関わる方へ」のページを設け、保護者やボランティア活動をしている方が、読み聞かせを行うときや、子どもに本を手渡すときの参考となるように、読み聞かせの意義やおすすめる本のリスト等を掲載しています。より見やすく、魅力的なページになるよう見直ししながら、「こどものページ」を通して積極的に情報発信していきます。



図書館HP「こどものページ」



よむよむラリー用紙



みんなで育てよう！“図書館の木”

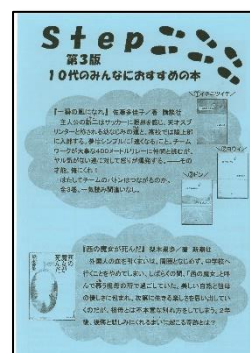
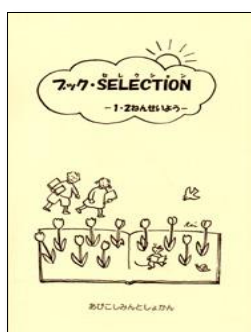
ケ 関係機関との連携「施策の方向」

市民図書館では、市役所内の関係各課、県立図書館及び県内市町村立図書館、国際子ども図書館等の関係機関と連携しています。

図書の相互貸借、子どもの読書活動に関する研修への参加、講師派遣、情報の共有等を行い、今後も関係機関との連絡を密にして、連携強化に努めていきます。

- *1 アンケート調査結果…令和4年度に市民図書館が行った。市内の小学2年生・5年生、中学2年生、高校2年生及び市内保育園の4歳児クラス、小学2年生・5年生、中学2年生の保護者が対象。
- *2 基本図書…一世代だけでなく、二世世代以上にわたって読み継がれ、社会的にも評価の定まっている本のこと。
- *3 読書バリアフリー法（正式名称「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」）…障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指している。
- *4 デジタルコンテンツ…デジタル化された情報（デジタルデータ）で構成されたものの総称
- *5 LLブック…一般の書籍や新聞などを正確に読むことが困難な人を対象にやさしく書かれた本。知的・学習・認知障がい者や日本語を母語としていない人など、十分な学習を受けられなかった人などが利用。
- *6 ティーンズサービス…「ヤングアダルトサービス（YAサービス）」。おおむね12歳から18歳までの青年期利用者に対して公共図書館が行うサービス。我孫子市民図書館ではYAサービスの名称を「ティーンズサービス」としている。
- *7 図書館ホームページ…我孫子市民図書館のホームページ。以下「図書館ホームページ」という。
- *8 おはなし会…我孫子市民図書館では、令和6年3月現在「親子で楽しむおはなし会」（0歳から3歳くらいの子どものとその保護者対象）、「おはなし会」（4歳から9歳くらいの子どもの対象）、「そよかぜおはなしタイム」（移動図書館そよかぜ号のステーションにいける巡回時間を利用した野外のおはなし会）の3種類のおはなし会を実施している。

- *9 「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」にちなんだ事業…我孫子市民図書館では、令和6年3月現在、4月23日「子ども読書の日」関連事業として「こどもの読書週間 みんなで育てよう！」図書館の木”」、10月27日「文字・活字文化の日」関連事業として「よむよむラリー」を行っている。
- *10 素話（ストーリーテリング）…昔話や創作の物語を覚えて語ること
- *11 学校図書館支援センター…詳細は31ページを参照。
- *12 たんた新聞…我孫子市民図書館で子ども向けに発行している新聞。
- *13 図書館ホームページ…我孫子市民図書館のホームページ。以下「図書館ホームページ」という。令和4年1月に図書館ホームページ内に子ども向けページ「こどものページ」を新設した。こども向けの利用案内や本の探し方のほか、保護者・子どもの読書に関わる方への案内も掲載している。



3 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 小学校・中学校

市内の子どもの大多数が通う市立小中学校において、公平に効率よく学校図書館を運営していくことは、読書活動の推進を図るために欠かせません。

各学校に設置された学校図書館は、文部科学省「学校図書館ガイドライン」（平成28年11月29日）によると、児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

この3つの機能が働いて、図書館資料が動く「生きた」学校図書館となって、児童生徒の生活を豊かに彩るよう、学校図書館を充実させていきます。

市民図書館、学校教育課、指導課、そして教育委員会総務課が協力して、学校図書館に関する様々な施策を担う「学校図書館支援センター」機能を充実させ、児童生徒及び教職員の学校図書館活用を推進します。

ア 読書習慣の確立・読書指導の充実「施策の方向」

読書習慣の確立のために、学校では朝の読書や国語科等の学習、休み時間等を利用して読書活動を推進しています。引き続きこれらの取り組みを推奨して

いきます。学校図書館支援センターとしても、連絡会議や研修会を通して効果的な読書活動を紹介し、様々な図書に触れる機会の確保を呼びかけます。また、国語科に限らず様々な教科や領域を通じて、学校図書館の利活用を図り、児童生徒が主体的に学校図書館を活用できるように働きかけます。学校図書館機能を活かした読書指導の充実を目指します。

これまで重点的に取り組んできた「読書センター」としての読書指導に加え、「学習センター」として、学校図書館を授業で活用したり、児童生徒が学校図書館で自ら学んだりする体制を整えます。また、「情報センター」として、情報活用能力育成の授業を行います。

学校司書*2が、学習課題に適した図書館資料の準備や紹介、授業づくりや教材準備に関する支援や資料相談への対応等、直接的・間接的な支援を行えるようにします。また、学校図書館電算システムにより、効果的かつ効率的に自・他校学校図書館の貸出を行えるようにします。

市民図書館から調べ学習のために借受した図書のリストを利用したり、学校図書館電算システムを活用したりして、適切な資料を探すことに時間を割かれることなく時間を有効に使って調べ学習に取り組むことができるようになります。

特別支援教育担当の教員に対して、視聴覚教育情報ネットワークの活用を呼びかけ、教材作成に関する情報提供などを促進します。



イ 家庭・地域・関係機関との連携「施策の方向」

児童生徒への読み聞かせや学校図書館の環境整備等、これまでもPTAやボランティアの協力を得て取り組んできており、学校・家庭・地域・関係機関との連携は子どもたちの読書活動推進には欠かせないものとなっています。今後、地域学校協働本部*3を中心に、保護者や地域のボランティアの協力を積極的に受け入れていきます。

市民図書館、指導課、学校教育課、教育委員会総務課が今後一層の連携を図り、学校図書館支援センターの機能を充実させていきます。

また、移動図書館そよかぜ号を各学校へ巡回させることで、学校と市民図書館間の流通を確保し、団体貸出の図書館資料の運搬をスムーズにします。学校間の流通についても、今後検討していきます。



我孫子第四小学校

移動図書館そよかぜ号学校巡回の様子

ウ 学校図書館資料の整備・充実「施策の方向」

児童生徒の読書の質を高め、誰でも、いつでも必要な情報に触れられるようにするために、我孫子市学校図書館選書・廃棄規準をもとに、学校図書館の目的にそって、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての3つの機能の充実を目指し、図書を更新、廃棄を進めていきます。

特に「学習センター」としての機能を高めるため、全教科・領域において多様な教育活動が展開できるよう、調べ学習に利活用する分野の蔵書を充実させていきます。また、あわせて市民図書館が導入する電子図書館サービスも活用していきます。

選書については、学校図書館支援センターとして指導助言を行い、配分比率とともに、校内研究の主題等各学校の課題も考慮していきます。

また、学校や地域の行事などに関する資料を保存するアーカイブ*4としての機能や、児童生徒の自主的な学習の場等、学校図書館ならではの機能の強化を図ります。

障がいのある児童生徒の読書活動についても、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の整備を図ります。



布佐中学校 郷土資料コーナー



我孫子第二小学校

図書と端末を使った調べ学習の様子

エ 学校図書館施設・設備の整備・充実「施策の方向」

学校司書だけでなく保護者や地域のボランティア等の協力を得て、開館時間を増やすことにより、児童生徒が学校図書館を利用できる時間を増やします。

学校図書館支援センターとして指導助言を行い、各校の排架や掲示物を工夫し、安らぎのある環境や知的好奇心の醸成につながるような環境の整備を心がけます。また、学習との関連図書コーナーを設けるなど、環境面でも学習センター機能の向上を目指します。

読書に集中できるよう、読書スペースの確保や体格に合わせた机や椅子の整備をしていきます。

安全や読書バリアフリーに配慮した書棚の設置や、高所を避けた資料等の配置を心がけます。

オ 学校図書館の情報化「施策の方向」

現在、学校図書館においては、令和3年9月からの学校図書館電算システム導入により、貸出・返却手続及び統計作業等を効率的に行えるようになりました。また、学校図書館の端末から、自校学校図書館、他校学校図書館の図書館資料や情報の検索が行えます。今後は、目的に応じた資料の検索を効果的に行えるように、ブックリストの作成、市内学校図書館全館での共有、活用を促進していきます。

また、児童生徒用に配備された1人1台端末により、いつでも、どこでも学校図書館や市民図書館の図書館資料及び情報の検索が行える環境をいかし、児童生徒が主体的に活用できるようにします。

そして、学校図書館での1人1台端末を活用した学習を推奨し、学校図書館図書資料による情報収集とインターネットによる情報収集の往還によって学びを広げ深めることや、情報活用能力の育成を目指します。



布佐小学校 図書館システムを利用した貸出の様子

カ 司書教諭*5・学校司書の配置「施策の方向」

学校図書館の効果的な運営や機能向上のため、司書教諭（学校図書館担当者）に対して授業時数の軽減等校務分掌上の工夫を促し、学校図書館に関する業務に時間を充てられるようにします。

現在、市内全ての学校図書館に、会計年度任用職員として学校司書を小学校に週2回、中学校に週1回配置しています。児童生徒や教員に対する直接的・

間接的支援や、教育目標を達成するための教育指導及び広がった業務内容に対応できるよう、学校司書の勤務日数を増やしていくように努めます。

また、司書教諭（学校図書館担当者）・学校司書の資質能力向上を目指し、市民図書館と協力して研修会を実施します。

（２）高等学校

高校生は、学校生活が忙しくなり、また、スマートフォンなどでSNS*6上での交流等に多くの時間を割く傾向にある世代です。アンケート調査結果*7でも「1か月に1度も図書館を利用しない」「学校図書館を使わない」という回答が8割以上を占めました。しかし読書は、自分自身を知りこれから彼らが巣立っていく社会を知る一助になるものです。図書館や読書がより身近なものになるよう働きかけが必要です。



「施策の方向」

市内には4つの高等学校と県立特別支援学校高等部があり、各校にはそれぞれ図書館が設置されています。貸出・返却だけでなく、探求学習に図書館を活用する、図書委員会活動に力を入れる等、それぞれの学校で特色ある取り組みを行っています。一方で「一部の生徒は読書しているが、自習での利用が多い」「担当職員が多忙なため、学校図書館運営に時間を割けない」等、十分に学校図書館を利活用できていない面もあります。

高校生が多く時間を過ごす学校において、学校図書館がより充実し生徒に利用してもらえるよう、団体貸出制度、運営相談等のサービスを各高等学校に紹介し、連携を進めていきます。

読書に興味を持つ生徒を増やすことで学校図書館の利用増加、充実にもつながっていきます。市民図書館では、読書や図書館に興味を持つようなきっかけづくりとしてインターンシップ受け入れやティーンズサービスのPRを行ってきました。今後は、それらに加えてスマートフォンなどモバイル端末に親しみのある世代であること、部活などでなかなか図書館に来館する時間の取れない生徒も多いことから、市民図書館で導入する電子図書館サービスの活用も薦めていきます。また、サービスのPRにはSNSも活用し、情報を効率よく届けられるよう工夫していきます。

- *1 学校司書…学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。
- *2 地域学校協働本部…従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動（地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるために、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動）を推進する体制・組織。各小中学校に置かれている。
- *3 アーカイブ…公私の文書、記録、史料、報告書などを収集、整理、保管すること。
- *4 司書教諭…司書教諭の講習を修了した、主幹教諭、指導教諭又は教諭。学校図書館の専門的職務を掌る。
- *5 SNS…ソーシャルネットワーキングサービス。ウェブのしくみを使い、インターネット上のコミュニケーションを促進する登録制のサービス。
- *6 アンケート調査結果…アンケート調査結果…令和4年度に市民図書館が行った。市内の小学2年生・5年生、中学2年生、高校2年生及び市内保育園の4歳児クラス、小学2年生・5年生、中学2年生の保護者が対象。

4 幼稚園・保育園・認定子ども園などにおける

子どもの読書活動の推進

「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にも、絵本や物語を使用することにより、言葉に対する感性や想像力を育むことがうたわれています。そのため、我孫子市内の幼稚園、保育園、認定子ども園などでも保育・教育の中に本を取り入れています。多くの園で、時間を決めて1日に複数回読み聞かせを行うほか、自由に遊ぶ時間内に、子どもがお互いに読み聞かせをし合うこともあり、子どもの興味を広げ、遊びの一環として子どもが自ら自然に本を手取るきっかけとなっています。

アンケート調査結果*1によると、5年前と比較して、0～1歳までに子どもに本を読んであげる保護者が多くなり、また読み聞かせをする頻度も増えていることから、我孫子市には子どもの読書に関心のある保護者が多くいることがわかります。多くの保護者が子どもにもっと本を読ませたいと考えていることは明らかですが、働く保護者が増えている社会状況を踏まえると、読み聞かせに時間をかけることが難しいことも考えられます。従って、園での読書活動の推進は重要になっています。



ア 図書設置・管理・活用「施策の方向」

各園は、子どもに合った本を揃えられるよう、必要に応じて図書を購入していますが、家庭や他機関からの寄贈書も活用するなどして、十分な蔵書数が得られるように支援します。

園内には、絵本などを揃えた書架を設置し、子ども自身が自由に読んだり、保育士や幼稚園教諭、ボランティアが読み聞かせを行ったりしています。市民図書館は、年齢に応じた本の選び方や除籍のアドバイス、補修や装備についての講習の開催等、園の職員が効率よく本の管理を行えるよう支援し、保育の質を落とすことなく、読書活動の推進に力を入れることができるように引き続き連携していきます。また、本の修理や書架の補修等については、地域ボランティアを積極的に導入していくことも検討します。

イ 子どもへの読み聞かせ「施策の方向」

園では、子どもとのコミュニケーションの一環として、日常の保育に積極的に読み聞かせを取り入れるよう推進しています。

しかし、コロナ禍で育った子どもたちは、限られた大人としか交流を持たなかったことが影響して、コミュニケーション能力に遅れが見られるという調査結果*2が出てきています。今後は、地域や保護者のボランティアの活用についても検討していくことで、読み聞かせを通して、子どもが他者との関わりを広げ、心理的発達を促す効果を得ることが期待できます。

また、市民図書館の団体貸出制度を利用し、読み聞かせ用の本を借り受けたり、大型絵本*3をイベントなどに利用したりすることで、子どもの本への興味を引き出すよう努めていきます。



そよかぜおはなしタイム（川村保育園ステーション）の様子

ウ 保護者への啓発「施策の方向」

保護者に読み聞かせの効用や読書の意義について知ってもらうため、園を通してブックリストや図書館だより、読書についての資料を配るほか、図書館ホームページ*4「こどものページ」にも「保護者・子どもの読書に関わる方へ」としてメッセージを掲載し、いつでも必要な時に参考にすることができます。

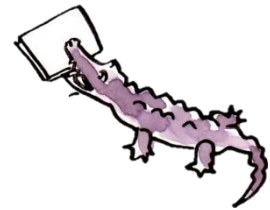
また、市民図書館は、園から依頼された読み聞かせの講習会などに積極的に講師として出向き、良書の紹介や読み聞かせのコツなどのアドバイスを行います。

さらに、図書館ホームページの利用案内やパスワードの発行による予約サービスの利用を促し、忙しい保護者でも余暇を使って図書館に行かずに本を選び、来館時には素早く貸出ができることを伝え、家庭での読み聞かせに役立つよう働きかけます。

エ 保育者の研修、研鑽「施策の方向」

職員は定期的に外部研修に参加し、子どもの読書や児童書についての知識を深め、より良い本を子どもたちに提供していけるよう努力すること、また、研修によって得た知識を園内で共有するよう引き続き努めていきます。

市民図書館は、園から依頼された研修会などに積極的に出向き、選書や読み聞かせのアドバイスを随時行うとともに、定期的なブックリストの改訂・発行や図書館ホームページでの情報発信を行い、職員や保護者が参考にできるよう努めます。



- *1 アンケート調査結果…アンケート調査結果…令和4年度に市民図書館が行った。市内の小学2年生・5年生、中学2年生、高校2年生及び市内保育園の4歳児クラス、小学2年生・5年生、中学2年生の保護者が対象。
- *2 参考文献…佐藤豪竜・深井太洋・藤澤啓子・中室牧子(2023)「コロナ禍で5歳児に約4か月の発達の遅れ—3歳、5歳ともに発達の個人差拡大—」『JAMA Pediatrics』, 177(9), 930-938
- *3 大型絵本…一般流通している絵本を、50~100人程度の読み聞かせに使用できるよう大型化したもの。価格も1万円前後と通常の絵本より高額になる。
- *4 図書館ホームページ…我孫子市民図書館のホームページ。以下「図書館ホームページ」という。令和4年1月に図書館ホームページ内に子ども向けページ「こどものページ」を新設した。こども向けの利用案内や本の探し方のほか、保護者・子どもの読書に関わる方への案内も掲載している。

第3章



計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、生涯学習部図書館が中心となって、庁内関係各課の施策から読書活動推進に関係するものを抽出し、状況調査・検証・結果報告を行って、進行管理にあたります。

また、結果については、総合教育会議、定例教育委員会、生涯学習審議会などにおいて適宜報告し、意見を求め、フィードバックして、施策に反映できる体制を確保します。

教育委員会内だけでなく、市長部局の関連部署とも連携し、我孫子市が一体となって推進します。

【資料】

○子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○我孫子市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要領

平成30年3月23日

改正 令和5年3月30日

(設置)

第1条 我孫子市子どもの読書活動推進計画を策定するため、我孫子市子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会の任務は、我孫子市子どもの読書活動推進計画を策定することとする。

(組織)

第3条 委員会は、生涯学習部長、図書館長及び次の表に掲げる課に属する職員をもって構成する。

健康づくり支援課、子ども支援課、子ども相談課、保育課、学校教育課、指導課、生涯学習課
--

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する任務を終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長には生涯学習部長を、副委員長には図書館長をもって充てる。

3 委員長は、会務を取りまとめ、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習部図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附則（令和5年3月30日）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

○我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）策定委員名簿

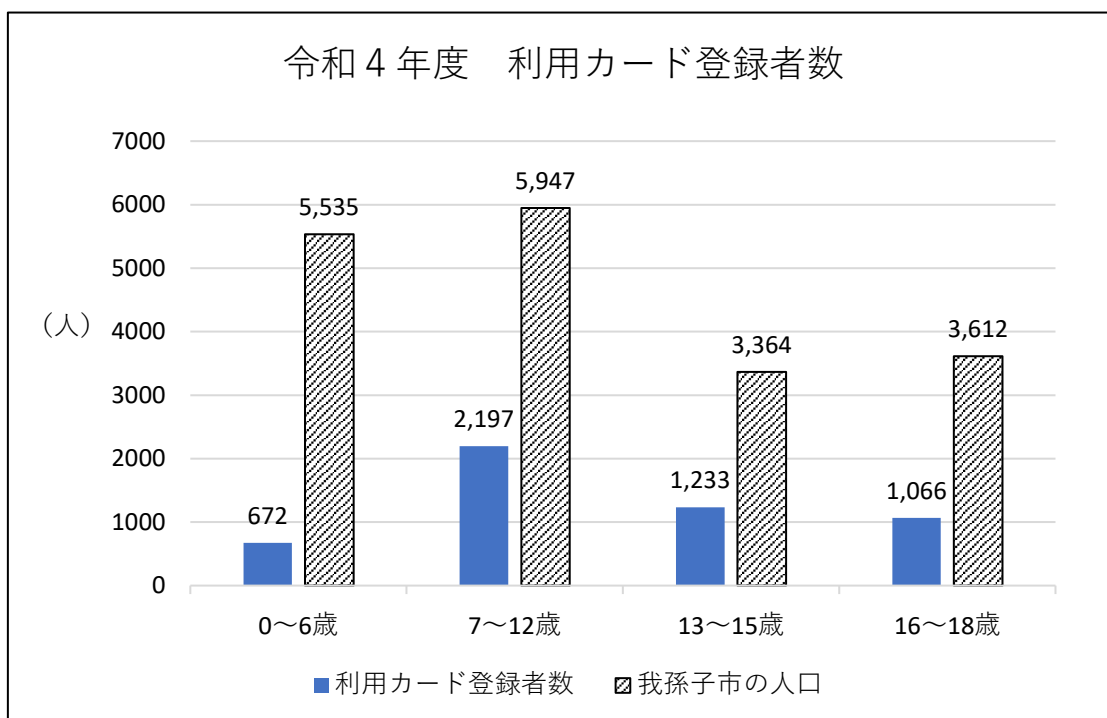
	氏 名	所 属
1	平野 絢子	健康福祉部 健康づくり支援課 係長
2	渡邊 さやか	子ども部 子ども支援課 係長
3	山口 綾子	子ども部 子ども相談課 課長補佐
4	細川 菜知子	子ども部 保育課 総括主査
5	蛸原 弘治	教育総務部 学校教育課 課長補佐
6	五十嵐 絢子	教育総務部 指導課 係長
7	林 めぐみ	生涯学習部 生涯学習課 係長
8	菊地 統	生涯学習部 部長（委員長）
9	穂村 喜代子	生涯学習部 図書館 館長（副委員長）

○我孫子市民図書館統計より

・0歳から18歳の令和4年度利用カード登録者数（我孫子市人口比較）

令和4年度利用カード登録者数（人）（我孫子市人口比較）

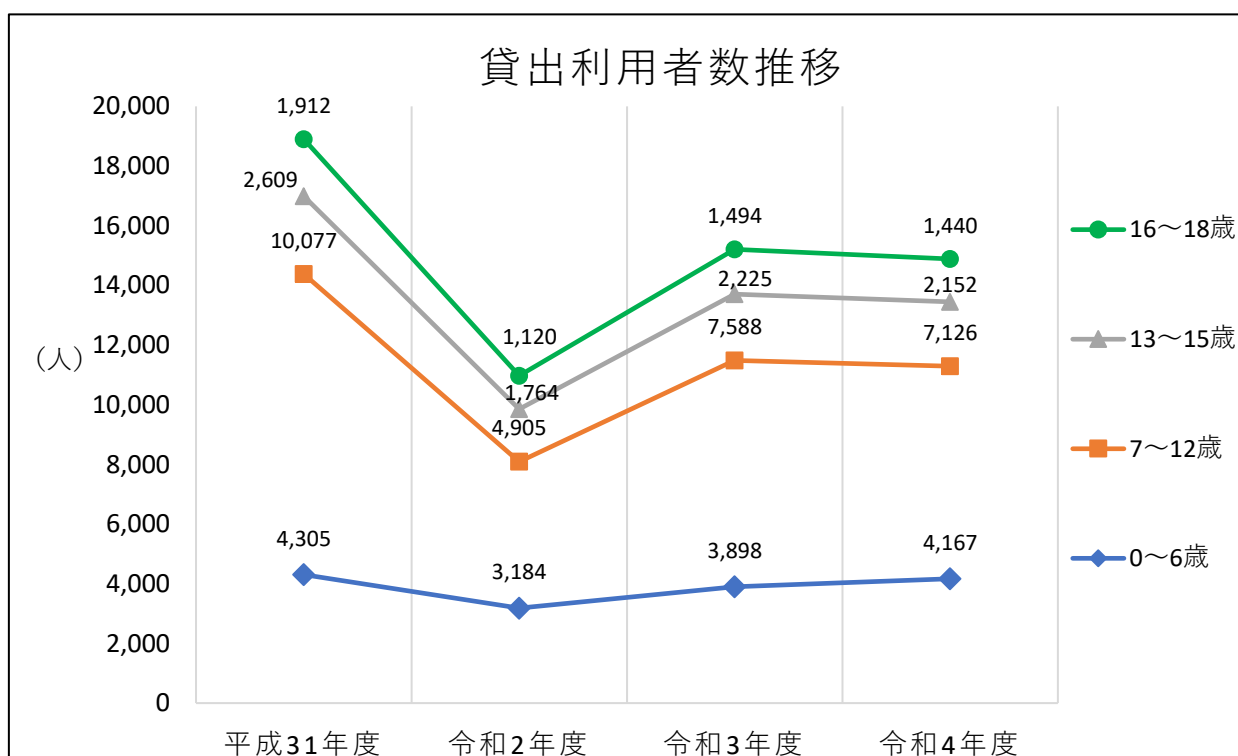
	利用カード登録者数	我孫子市の人口
0～6歳	672	5,535
7～12歳	2,197	5,947
13～15歳	1,233	3,364
16～18歳	1,066	3,612



・ 0歳から18歳の貸出利用者数推移（平成31年度から令和4年度）

貸出利用者数推移（人） 平成31年度から令和4年度

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0～6歳	4,305	3,184	3,898	4,167
7～12歳	10,077	4,905	7,588	7,126
13～15歳	2,609	1,764	2,225	2,152
16～18歳	1,912	1,120	1,494	1,440



○我孫子市民図書館資料収集方針

(目的)

第1条 この方針は、市民の現在及び将来の利用に応えることができる、より充実した蔵書構成を構築するため、我孫子市民図書館（以下「図書館」という。）における図書館資料（図書館法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下「資料」という。）の収集に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 図書館は、市民が生涯にわたって学び続ける権利を保障するため、地域の特性、社会の動向及び市民の要求を十分配慮し、市民の文化、教養、調査研究、趣味、娯楽、生活等に資する資料を収集するものとする。

(収集の検討及び決定)

第3条 収集する資料の検討は、図書館職員の合議に基づいて行う。この検討を受け、教育委員会が最終的に決定する。

2 収集する資料の検討及び決定にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会）の精神を尊重する。

(各館別収集方針)

第4条 各館は、その施設の規模、地域性及び機能に応じた蔵書構成を図るとともに、必要に応じて収集分担を行うなど、図書館全体の体系的な資料の充実をめざし、より効率的な資料の収集に努める。

2 アビスタ本館（以下「本館」という。）は、市民の直接の利用に応えるとともに、専門的資料、参考資料、地域・行政資料その他各分館及び移動図書館のサービスを補完する資料を収集する。

3 各分館は、貸出を中心としたサービスに応じるため、蔵書の新鮮度に留意し、市民の教養、趣味、娯楽等に関する資料を中心に収集するとともに、調査研究のための基礎的資料及び入門書も収集する。

4 移動図書館は、限られた収容力のなかでの資料要求に応えるため、教養、趣味、娯楽等に関する資料を中心に、高齢者、主婦、児童を主な対象とした利用頻度の高いと思われる資料を収集する。

(収集資料の種類)

第5条 収集する資料の種類は次のとおりとする。

- (1) 図書（一般書、児童書、ティーンズ図書、参考図書、外国語資料、その他）
- (2) 逐次刊行物（新聞、雑誌、その他）
- (3) 地域・行政資料
- (4) 電子資料
- (5) 視聴覚資料
- (6) ハンディキャップサービス用資料（デージー録音図書、その他）
- (7) その他

2 技術の進歩などによる新しい形態の資料については、その普及度、利便性、継続性等を考慮し、収集対象に加えるものとする。

(資料別収集方針)

第6条 資料の種類別収集方針は、次のとおりとする。

- (1) 一般書

各分野にわたり基本的な図書を中心に、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。ただし、特殊かつ高度な専門書、学習参考書、各種試験問題集及びテキスト類は原則として収集しない。

(2) 児童書

子どもが読書の楽しみを発見することができる資料、学習や課題解決に役立つ資料等、子どもの興味や関心に応え、心の成長に必要な質の高い資料を収集する。

(3) ティーンズ図書

子どもから大人へと心身ともに変化する時期のティーンズ世代（概ね中学生から高校生）は、その時期の読書の内容も変化することを考慮し、「児童書から一般書へ」の架け橋となるよう、ティーンズ世代にとって、親しみやすく、魅力があり、必要である図書を中心に収集する。

(4) 参考図書

市民の調査研究に必要な辞書、辞典、事典、便覧、ハンドブック、図鑑、年表、年鑑、名鑑、白書、地図、統計書等幅広く収集する。

(5) 外国語資料

我孫子市在住外国人の利用や、市民の外国文化への関心等を考慮し、必要に応じて収集する。

(6) 逐次刊行物

ア 新聞

主要全国紙を中心に千葉県の代表的地方紙及び外国紙を収集し、必要に応じて専門紙や機関紙も収集する。児童・青少年向新聞は、各館で分担して収集する。縮刷版は、本館では主要全国紙及び千葉県の地方紙を、分館では必要に応じて収集する。

イ 雑誌

各分野の基本的な雑誌を幅広く収集し、偏りのないよう配慮する。市民の趣味及び興味を的確に把握し、その要求を考慮した収集に努める。必要に応じて専門雑誌及び外国語雑誌も収集する。

(7) 地域・行政資料

市民が我孫子市を知り理解を深め、市の歴史を後世に伝えるために、我孫子市に関する資料を責任を持って収集する。千葉県及び近隣市町村に関する資料については、基本的資料及び我孫子市に特に関係ある資料を中心に収集する。

ア 地域資料

我孫子市の歴史、地理、自然、地域社会等に関する資料並びに我孫子市ゆかりの人々の著作及び業績を記した資料を網羅的に収集する。

イ 行政資料

市民が市政を知り、市政に参加する手掛かりとなるように、市の刊行物はすべて収集する。千葉県の刊行物は、必要とされる基本資料を収集する。

ウ まちづくり資料

市民参加のまちづくりに関する資料を幅広く収集する。

(8) 電子資料

ア CD-ROM等電磁的記録資料

必要に応じて収集する。

イ ネットワーク系電子資料

オンラインデータベース、電子書籍等のネットワーク系電子資料は、その利便性を考慮し、利用者用、職員用共に環境整備していく。

ウ インターネット

インターネット上の情報も必要に応じて活用する。利用者用、職員用共に環境整備していく。

(9) 視聴覚資料

趣味、教養及び文化活動に資するため、コンパクトディスク及びカセットテープを収集する。

映像資料（DVD等）の収集については、将来的な検討課題とする。

(10) ハンディキャップサービス用資料

通常の図書館利用に障がいのある市民を対象として、録音図書、点字図書等を収集する。

(11) その他

手賀沼周辺には多くの野鳥が生息し、鳥の博物館もあることから、アビスタ本館に「鳥に関する本のコーナー」を設置し、鳥に関する図書を積極的に収集する。

我孫子市が男女共同参画宣言都市であることから、アビスタ本館に「男女共同参画社会の本のコーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書を積極的に収集する。

(資料の収集方法)

第7条 資料の収集は購入を原則とするが、寄贈、寄託等も活用する。その場合においても、この方針を適用する。

(資料の更新)

第8条 資料を、市民にとって常に使いやすく、新鮮で魅力あるものに保つため、除籍及び保存を的確に行い、資料の更新をはかる。

(資料についての要望)

第9条 収集資料について市民の要望・意見・批判があれば積極的に検討し、収集の参考とする。市民が購入を希望する資料については、蔵書構成、資料購入予算等を勘案し、収集方針と照らし合わせた上で購入を判断する。

(委任)

第10条 資料収集に関し、統一的処理を要するその他の事項については、図書館長が別に定める。

附則

この方針は、平成29年4月1日から適用する。



子どもの読書活動における アンケート調査集計結果（第2回）



オリジナル装丁画：大社 玲子

子どもの読書活動におけるアンケート調査集計結果

1. 調査の目的

子どもの読書活動推進計画(第二次)の策定に向けて、我孫子市における子どもの読書活動の現状を把握するとともに、子どもの読書活動に影響を与える要因との関連を明らかにすることにより、子どもの読書活動推進計画に反映することを目的として、アンケート調査を実施した。

なお、アンケートの内容については、第一次子どもの読書活動推進計画策定のために平成29(2017)年(5年前)に実施したアンケート調査を基に改訂を加えた。

2. 調査方法

対象者	調査方法	
小学2年生	記入式	アンケート用紙を配布し、回収。
その他	電子式	アンケート依頼を配布し、電子アンケートで回答。

3. 調査対象者

①児童・生徒

対象者		対象者数	回答数	回答率
小学2年生	13校、全クラス	877	813	93%
小学5年生	13校、全クラス	968	660	68%
中学2年生	6校、全クラス	991	465	47%
高校2年生	4校、全クラス	1,030	385	37%
合計		3,866	2,323	60%

②保護者

対象者		対象者数	回答数	回答率
4歳児クラス	5園、全クラス	103	50	49%
小学2年生	13校、全クラス	877	317	36%
小学5年生	6校、全クラス	968	296	31%
中学2年生	4校、全クラス	991	194	20%
合計		2,939	857	29%

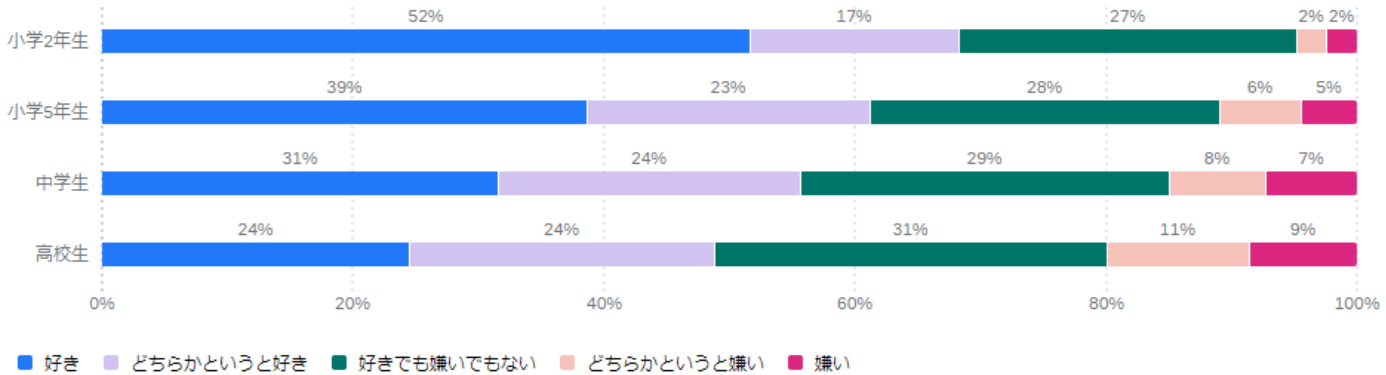
4. 調査期間

令和4(2022)年9月1日～9月30日

■集計結果【児童・生徒】

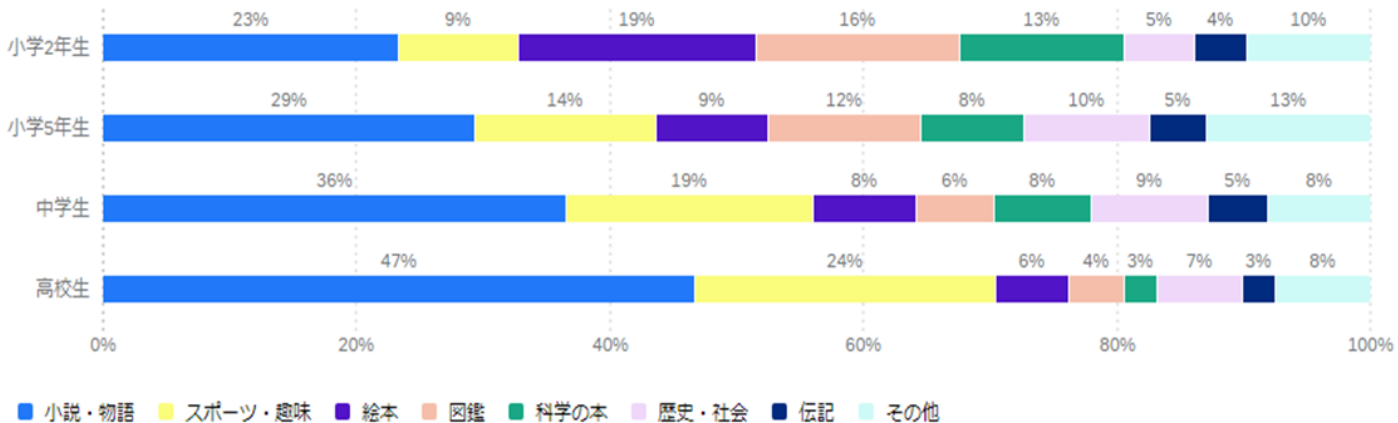
Q1.学年の確認。(p.1「3.調査対象者①児童・生徒」参照。)

Q2あなたは本を読むことが好きですか 2,261



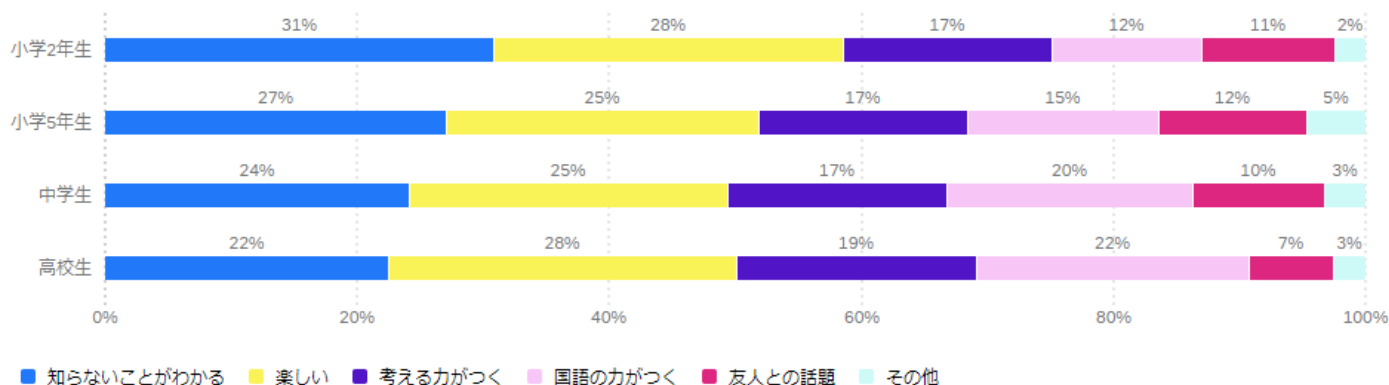
- ・「好き」と「どちらかという好き」を合せた児童・生徒の割合は小学2年生が一番高く69%、ついで小学5年生が62%、中学2年生が55%、高校2年生が48%と年齢が高くなるほど低くなっている。
- ・一方、「嫌い」と「どちらかといえば嫌い」を合せた児童・生徒の割合は小学2年生は4%、小学5年生は11%、中学2年生が15%、高校2年生が20%である。
- ・5年前と比べて「好きでも嫌いでもない」が増加傾向。
(2017年 … 小学2年生:17%、小学5年生:19%、中学2年生:25%、高校2年生:23%
2022年 … 小学2年生:27%、小学5年生:28%、中学2年生:29%、高校2年生:31%)

Q3-あなたはどのような本が好きですか。(いくつでも) 2,249



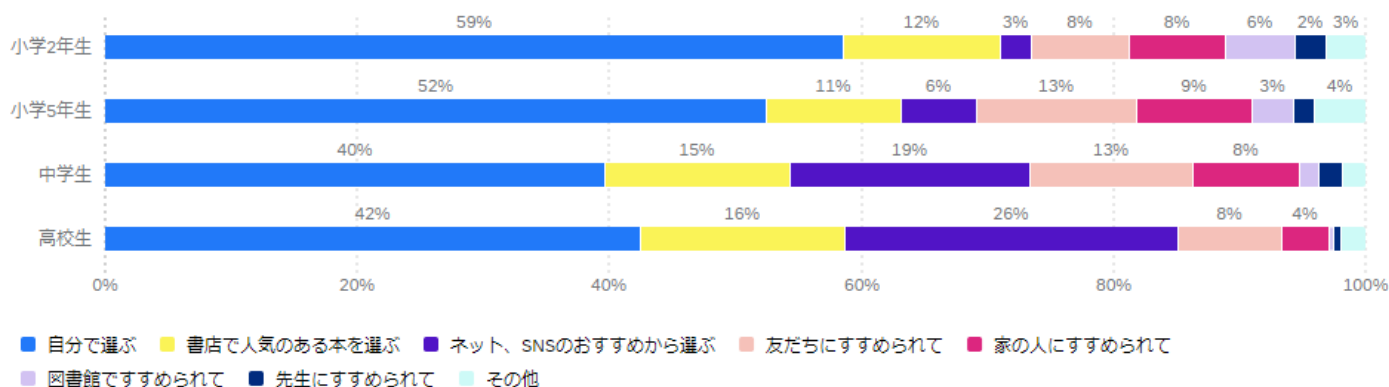
- ・小学2年生は割合が高い順に「物語」「絵本」「図鑑」という回答だった。
- ・小学5年生は割合が高い順に「小説・物語」「スポーツ・趣味」「図鑑」という回答だった。
- ・中学2年生と高校2年生は割合が高い順に「小説・物語」「スポーツ・趣味」「歴史」という回答だった。
- ・「小説・物語」は学年が高くなるに従ってその割合が高くなっている。
- ・「その他」では、「漫画」が多く、「雑誌」「ライトノベル」などの回答があった。

Q4読書のよいところは何だと思いますか（いくつでも） 2,249



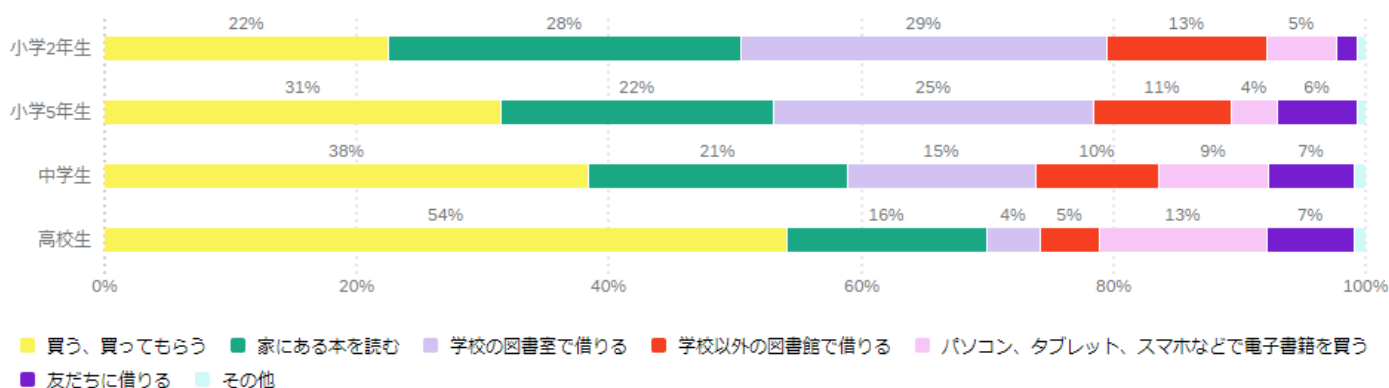
- ・小学2年生・小学5年生は割合が高い順に「知らないことがわかる」「楽しい」「考える力がつく」であった。
- ・中学2年生は割合が高い順に「楽しい」「知らないことがわかる」「国語の力がつく」であった。
- ・高校2年生は割合が高い順に「楽しい」、同率で「知らないことがわかる」「国語の力がつく」であった。
- ・「その他」では、「面白い」「ない」「知りたいことがわかる」「想像力がつく」「その世界に浸れる・気分転換になる」などの回答があった。

Q5 - 本をどのようにして選んでいますか（いくつでも） 2,247



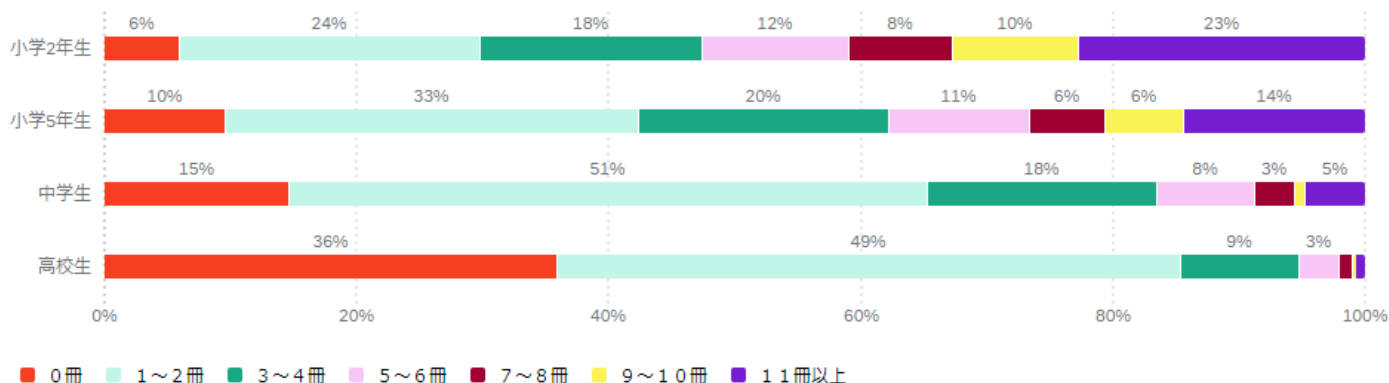
- ・「自分で選ぶ」と答えた児童・生徒の割合は約5割を占めた。（小学2年生：59%、小学5年生：52%、中学2年生：40%、高校2年生：42%）
- ・5年前と比べて「自分で選ぶ」と答えた小学2年生の割合が高くなっている。（2017年：43%、2022年：59%）
- ・中学2年生・高校2年生は、次いで「ネット・SNSのおすすめから選ぶ」が約2割を占めた。（中学2年生：19%、高校2年生：26%）
- ・「その他」では、「面白そうと思って」「シリーズもの」「題名・表紙を見て」などの回答があった。

Q6 - どのようにして本を手に入れていますか。(いくつでも) 2,232



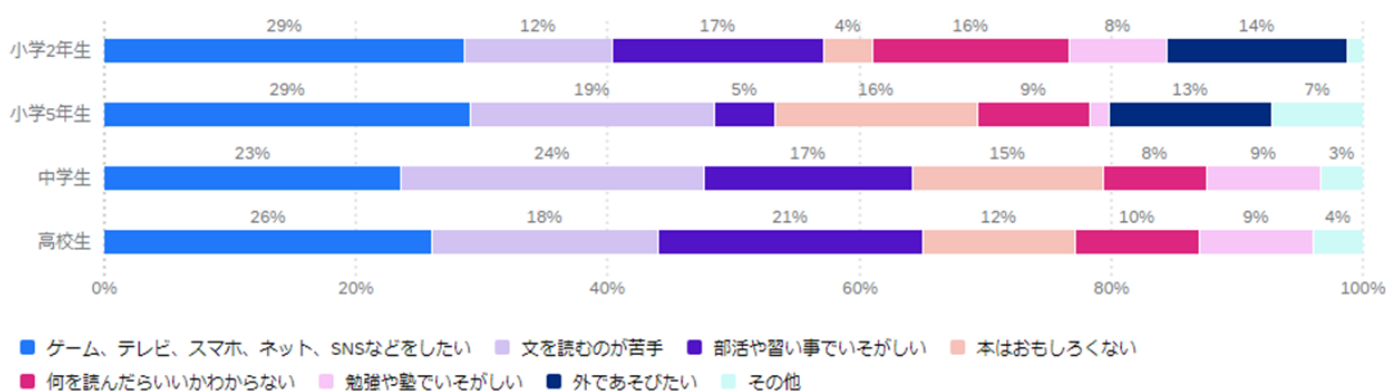
- ・「買う・買ってもらう」と答えた児童・生徒は学年が高くなるに従って割合が高い。(小学校2年生:22%、小学校5年生:31%、中学校2年生:38%、高校2年生:54%)
- ・「学校の図書室で借りる」「学校以外の図書館で借りる」を合わせた児童・生徒の割合は小学2年生が一番高く42%、次いで小学5年生が36%、中学2年生が25%、高校2年生が9%と学年が高くなるに従って、図書館を利用する割合が減少している。
- ・「その他」では、「もらう」「読まない」などの回答があった。

Q7 - だいたい1ヶ月に何冊くらい本を読みますか。 2,232



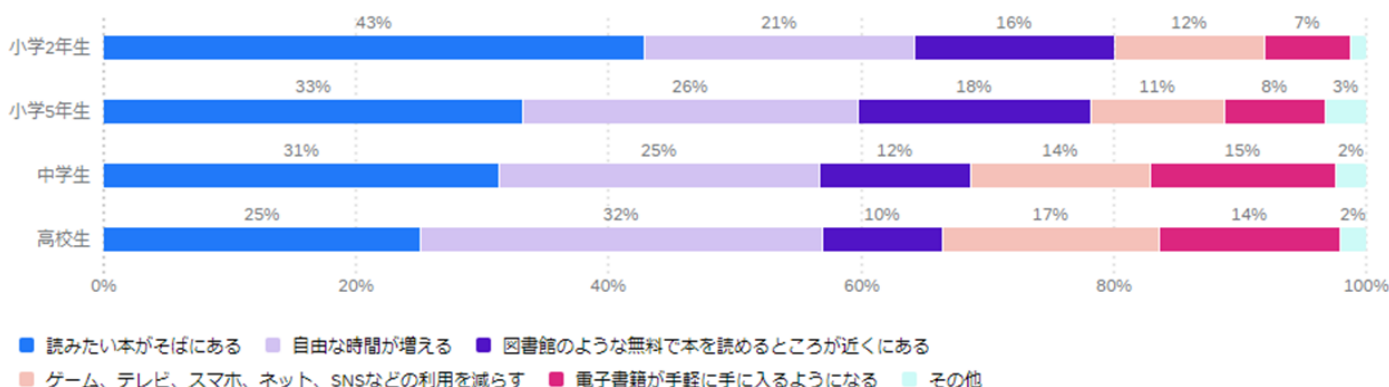
- ・1カ月の読書量は、小学2年生が最も多く「11冊以上」が23%であった。
- ・中学2年生・高校2年生は、「1~2冊」の割合が多く、5割を占めた。
- ・1冊も読まなかった割合は、小学2年生が6%、小学5年生が10%、中学校2年生が15%、高校2年生が36%と学年が高くなるに従って増加している。
- ・5年前と比べて、小学2年生・小学5年生・高校2年生で1冊も読まなかった割合が増加した。
(2017年 … 小学2年生:2%、小学5年生:5%、中学2年生:22%、高校2年生:29%
2022年 … 小学2年生:6%、小学5年生:10%、中学2年生:15%、高校2年生:36%)

Q8 - 本を読まない理由は何ですか。(いくつでも) 303



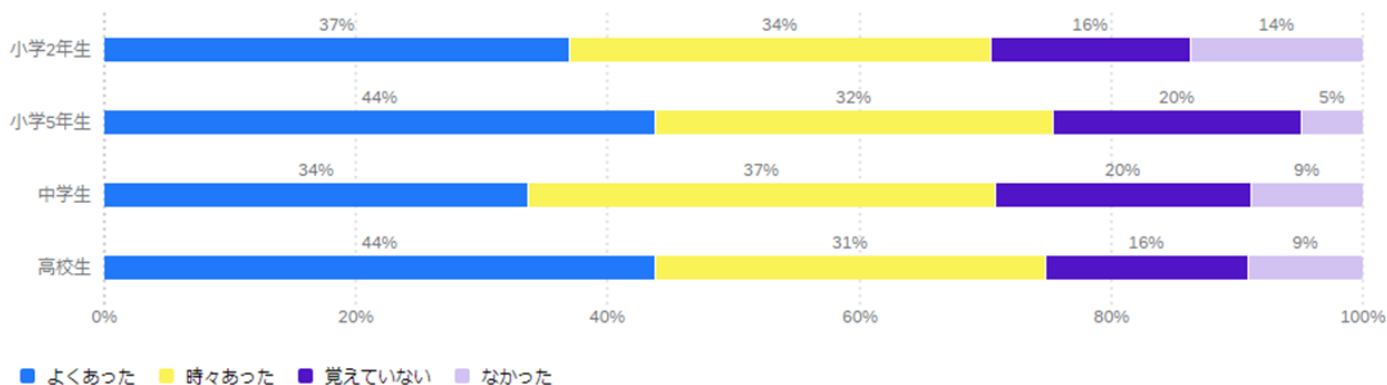
- ・Q7「だいたい1カ月に何冊くらい本をよむか」「0冊」と答えた児童・生徒に対して、本を読まない理由を聞いたところ、「ゲーム、テレビ、スマホ、ネット、SNSなどをしたい」と答えた割合が高く、2～3割を占めた。(小学2年生:29%、小学5年生:29%、中学2年生:23%、高校2年生:26%)
- ・その他では、「面倒・疲れる」「時間がない」「読みたい本がない」などの回答があった。

Q9 - どのようにしたらもっと本を読むと思いますか。(いくつでも) 2,202



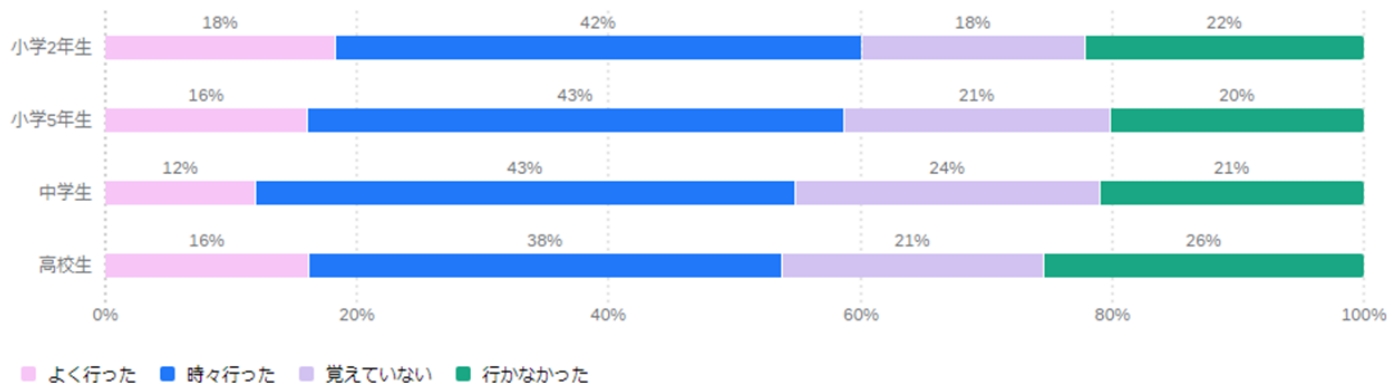
- ・小学2年生・小学5年生では、割合が高い順に「読みたい本がそばにある」「自由な時間が増える」「図書館のような無料で本を読めるところが近くにある」であった。
- ・中学2年生では、割合が高い順に「読みたい本がそばにある」「自由な時間が増える」「電子書籍が手軽に手に入るようになる」であった。
- ・高校2年生では、割合が高い順に「自由な時間が増える」「読みたい本がそばにある」「ゲーム、テレビ、スマホ、ネット、SNSなどの利用を減らす」であった。
- ・「その他」では、「時間があれば」「金銭的負担が軽くなれば」「面白い本があれば」などの回答があった。

Q10 - 小学校に入学する前、家の人に本を読んでもらったことはありますか。 2,223



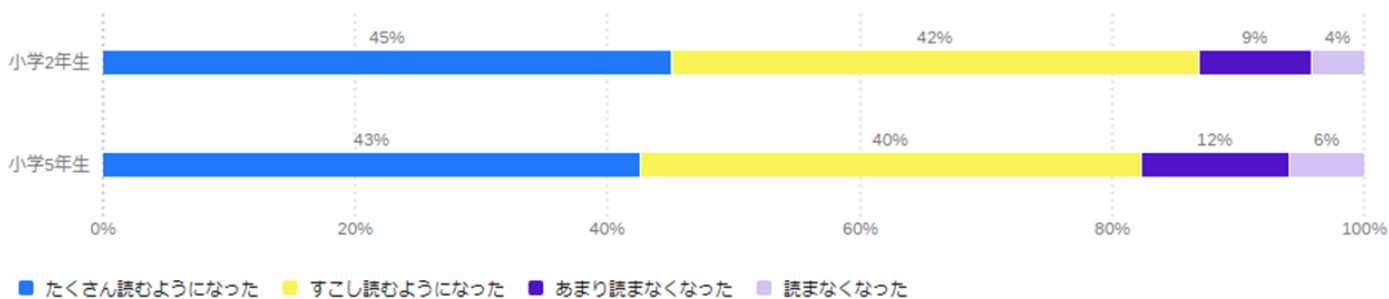
- ・「よくあった」と「時々あった」を合わせた児童・生徒の割合は小学5年生が一番高く76%、次いで高校2年生が75%、小学2年生・中学2年生が同率で71%であった。
- ・また「なかった」と答えた児童・生徒の割合は、小学2年生が14%、中学2年生・高校2年生が9%、小学5年生が5%であった。

Q11 - 小学校に入学する前、どのくらい図書館に行きましたか。 2,220



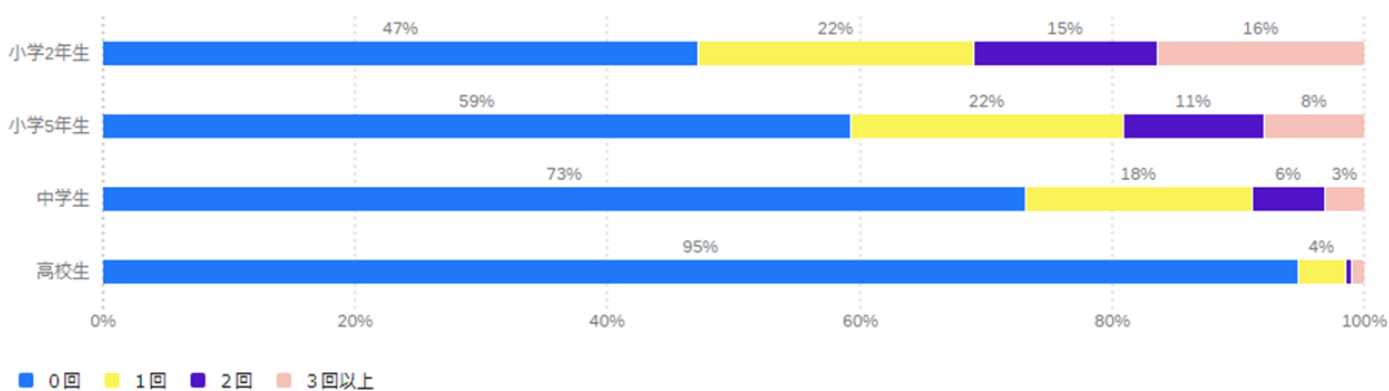
- ・「よく行った」と「時々行った」を合わせた児童・生徒の割合は、高い順に小学2年生が60%、小学5年生が59%、中学2年生が55%、高校2年生が54%と学年が高くなるに従って減少している。
 - ・また、「行かなかった」と答えた児童・生徒の割合は、高い順に高校2年生が26%、小学2年生が22%、中学2年生が21%、小学5年生が20%であった。
 - ・5年前と比べて「行かなかった」と答えた児童・生徒の割合は、小学2年生・小学5年生・中学2年生で増加し、約2割を占めている。
- (2017年 … 小学2年生:16%、小学5年生:13%、中学2年生:17%、高校2年生:26%
2022年 … 小学2年生:22%、小学5年生:20%、中学2年生:21%、高校2年生:26%)

Q12 - 小学校に入学する前より本を読むようになりましたか。 1,402



・「たくさん読むようになった」と「すこし読むようになった」を合わせた児童・生徒の割合は、約8割を占めた。
 (小学2年生:87%、小学5年生:83%)

Q13 - 我孫子市民図書館に1ヶ月にどのくらい行きますか。 2,219 >



・図書館を1カ月に1度も利用しなかった割合は、学年が高いほど高くなっている。(小学2年生:47%、小学5年生:59%、中学2年生:73%、高校2年生:95%)

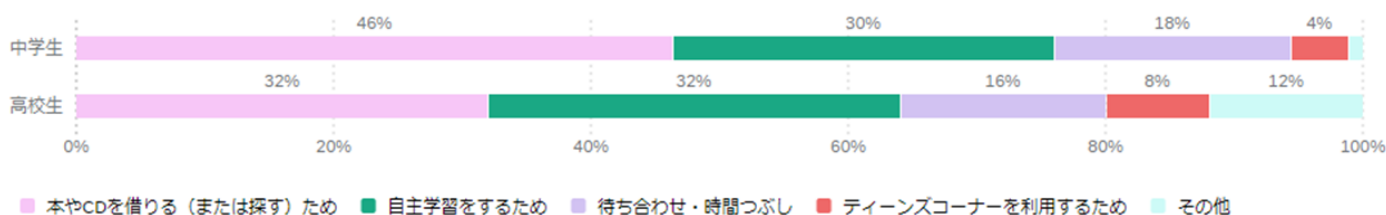
・一方、小学2年生は16%が1カ月に3回以上図書館を利用していると答えた。

・5年前と比べて、全ての学年で1カ月に1度も利用しなかった割合が増加した。

(2017年 … 小学2年生:36%、小学5年生:46%、中学2年生:72%、高校2年生:92%

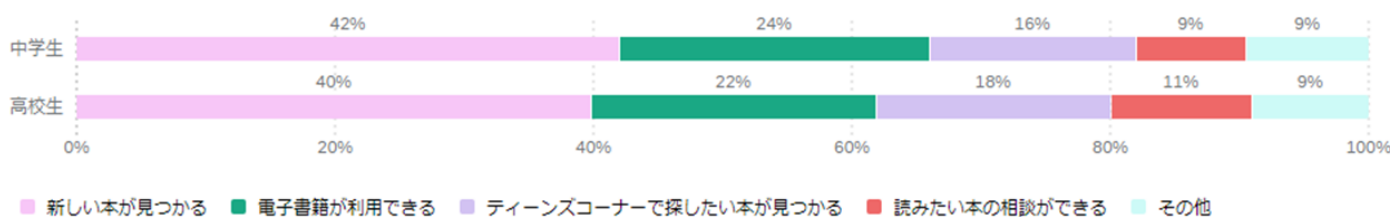
2022年 … 小学2年生:47%、小学5年生:59%、中学2年生:73%、高校2年生:95%)

Q14 - 我孫子市民図書館（分館、移動図書館をふくむ）をどのような目的で利用しますか。（いくつでも） 138



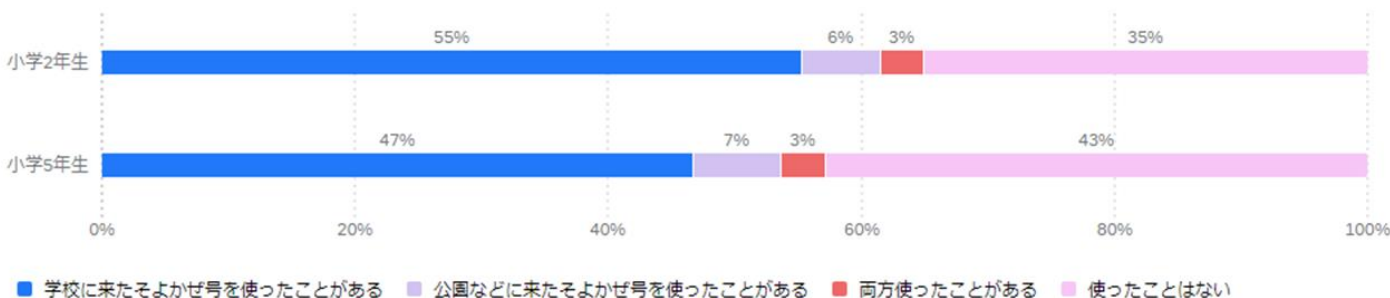
・中学2年生・高校2年生ともに割合が高い順に「本やCDを借りるため」「自主学習をするため」「待ち合わせ・時間つぶし」であった。

Q15 - どのようなことがあれば利用したいと思いますか。（いくつでも） 680



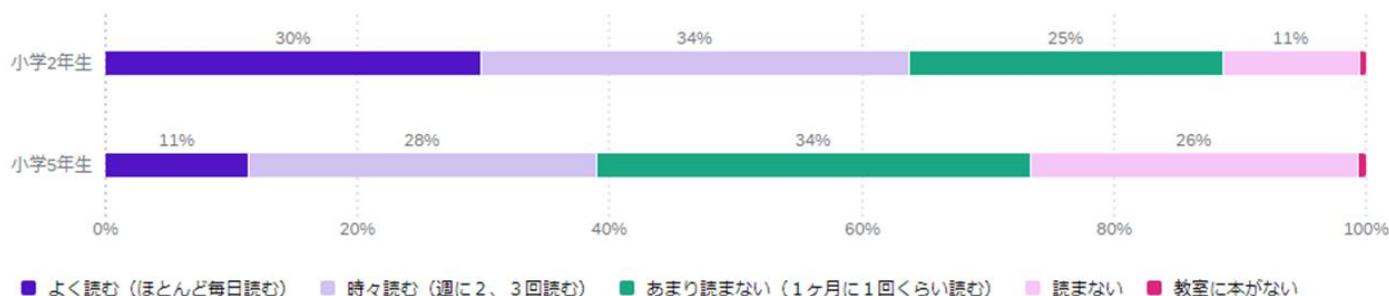
・中学2年生・高校2年生ともに割合が高い順に「新しい本が見つかる」「電子書籍が利用できる」「ティーンズコーナーで探したい本が見つかる」であった。

Q16 - 移動図書館そよかぜ号を使ったことがありますか。 1,392



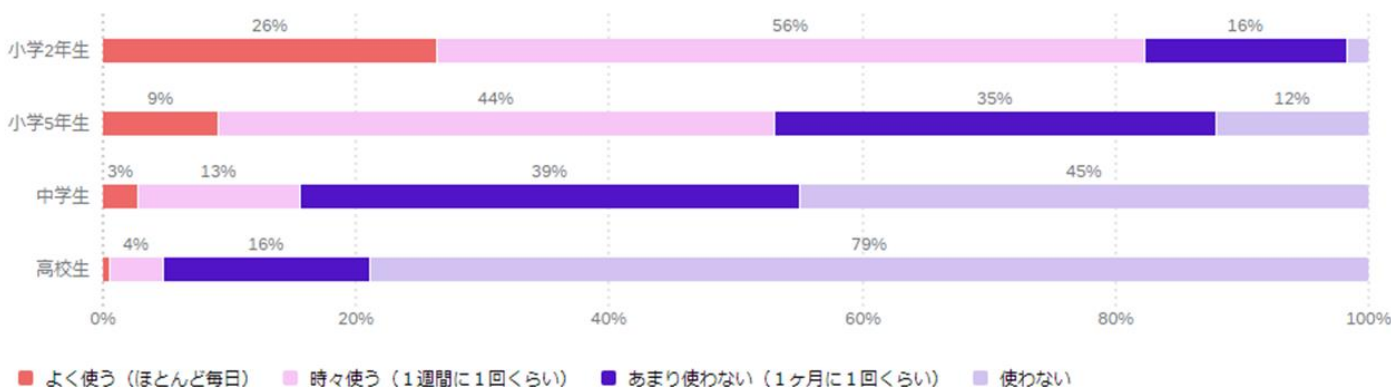
・「学校に来たそよかぜ号」「公園などに来たそよかぜ号」「両方」を使ったことがある児童・生徒を合わせた割合は、約6割を占めた。（小学2年生：64%、小学5年生：57%）

Q17 - 教室にある本（学級文庫など）を読んでいますか。 1,406



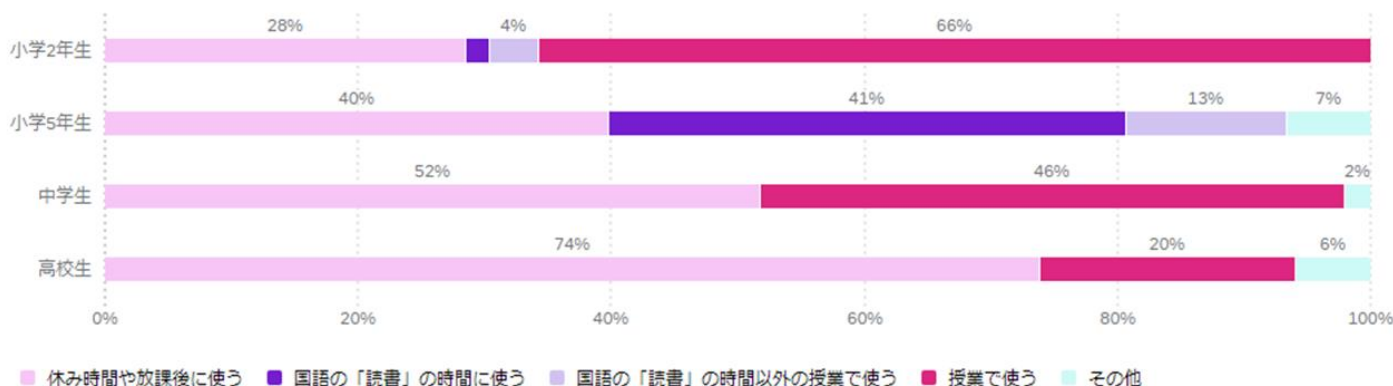
- ・「よく読む」と「時々読む」を合わせた児童・生徒の割合は、小学2年生が64%、小学5年生が39%であった。
- ・5年前と比べて「よく読む」と「時々読む」を合わせた児童・生徒の割合は、減少している。
(2017年 … 小学2年生:71%、小学5年生:71%
2022年 … 小学2年生:64%、小学5年生:39%)
- ・また、「あまり読まない」と「読まない」を合わせた児童・生徒の割合は、小学2年生が36%、小学5年生が60%であった。

Q18 - 学校の図書室を使っていますか。 2,219



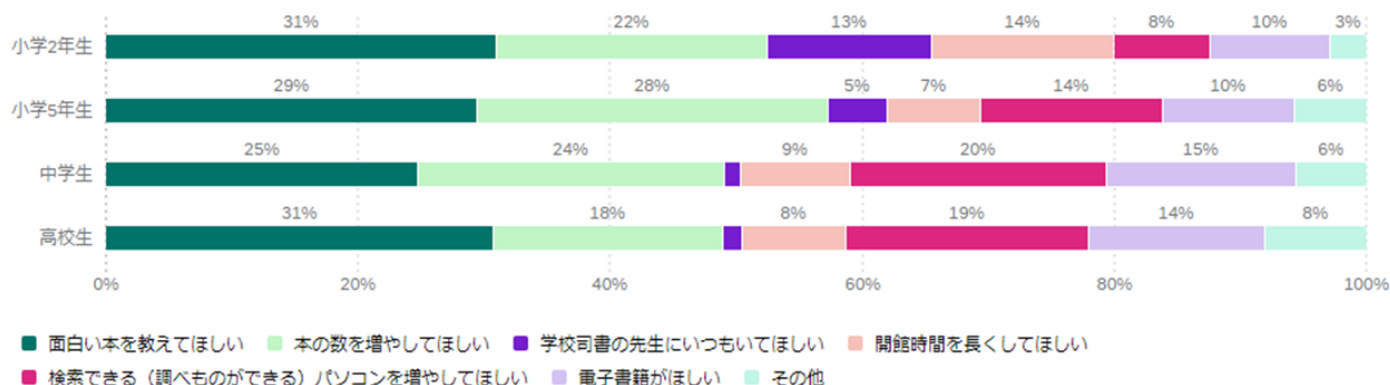
- ・「よく使う」と「時々使う」を合わせた児童・生徒の割合は、学年が低いほど高く、小学2年生が82%、小学5年生が53%、中学2年生が16%、高校2年生が5%であった。
- ・また高校2年生では、「使わない」が79%を占めた。

Q19 - 学校の図書室をどんな時に使いますか。(いくつでも) 1,481



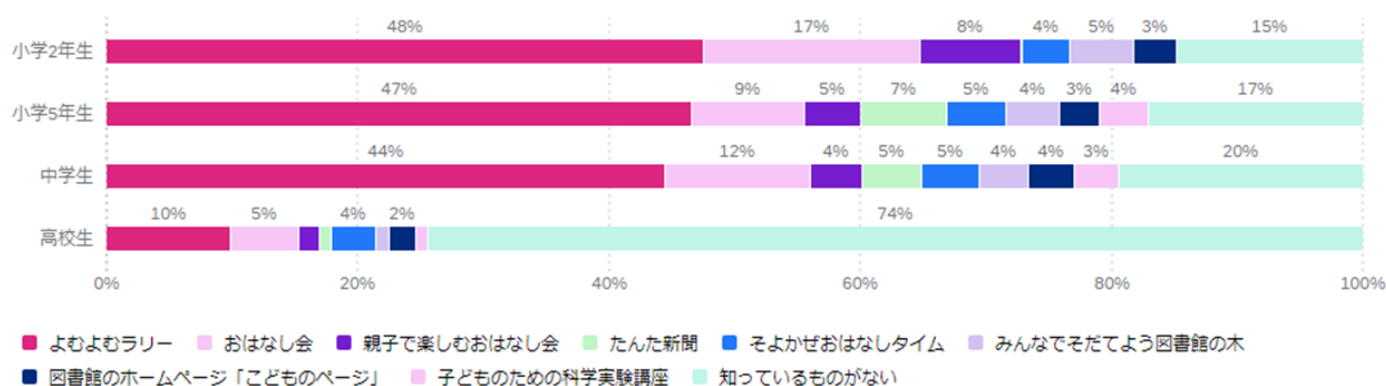
- ・「休み時間や放課後に使う」と答えた児童・生徒の割合は、学年が高くなるに従って増加している。(小学2年生:28%、小学5年生:40%、中学2年生:52%、高校2年生:74%)
- ・「国語の「読書」の時間」「国語の「読書」の時間以外の授業」「授業」で使うを合わせた割合は、学年が低くなるほど高い。(小学2年生:72%、小学5年生:54%、中学2年生:46%、高校2年生:20%)
- ・「その他」では、「委員会活動で使う」「暇なとき」などの回答があった。

Q20 - 学校の図書室でやってほしいことは何ですか。(いくつでも) 2,215



- ・どの学年も「面白い本を教えてほしい」「本の数を増やしてほしい」が上位を占めた。
- ・「その他」では、「特にない」「漫画を増やしてほしい」「バリエーションを増やしてほしい」「小説・ノベライズ・恋愛小説を増やしてほしい」などの回答があった。

Q21 - 我孫子市民図書館で行われているもので参加したことがあるまたは知っているものを選択してください... 2,203

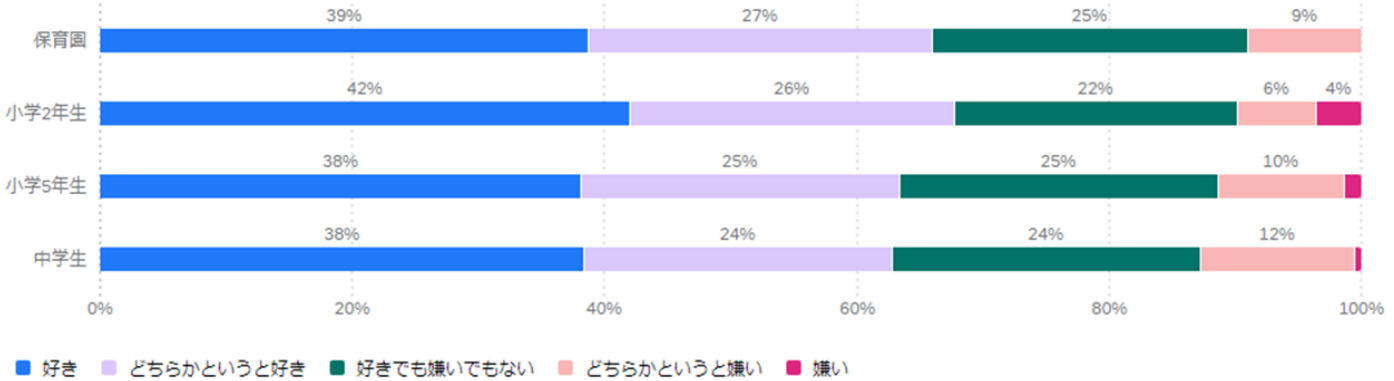


- ・小学2年生・小学5年生・中学2年生では、「よむよむラリー」「おはなし会」が上位を占めた。
- ・「よむよむラリー」は用紙を小学生全員に配布しているため、小学2年生・小学5年生・中学2年生で4割以上を占めた。
- ・「知っているものがない」と答えた児童・生徒の割合は、学年が高くなるほど高く、高校2年生では7割を占めた。

■集計結果【保護者】

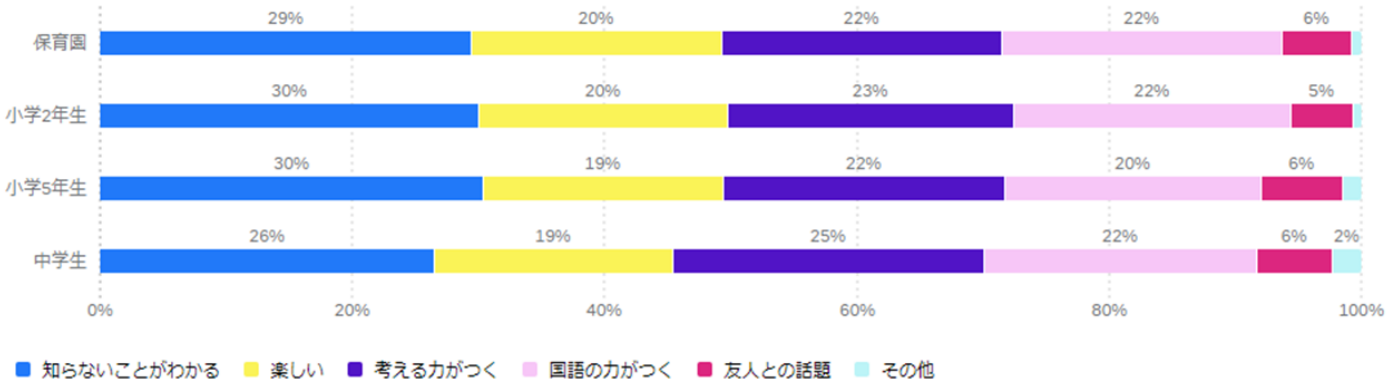
Q1.子どもの学年の確認。(p.1「3.調査対象者②保護者」参照。)

Q2- あなたは本を読むことが好きですか。 800



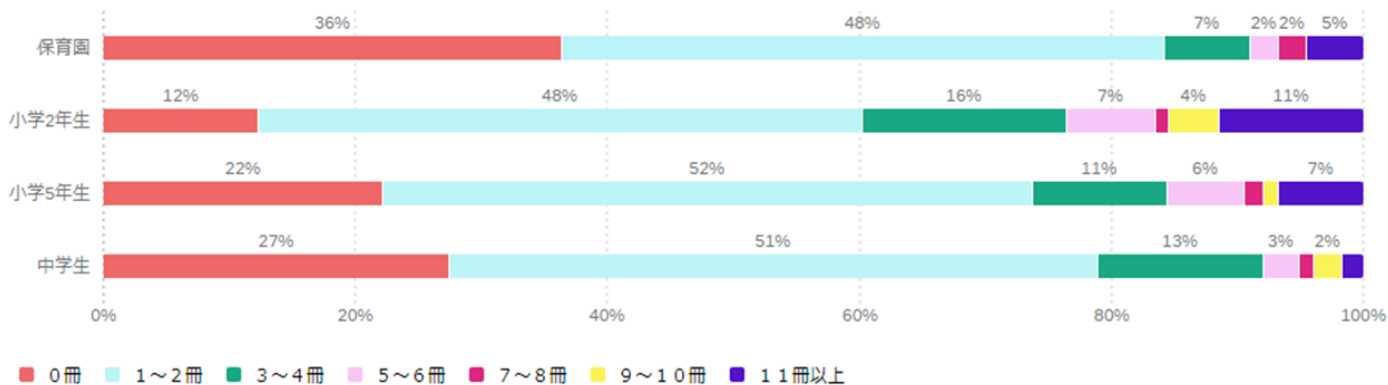
- ・「好き」と「どちらかという好き」を合わせた割合は、どの学年の保護者も6割以上を占めた。(保育園の保護者:66%、小学2年生の保護者:68%、小学5年生の保護者:63%、中学2年生の保護者:62%)
- ・また、「嫌い」と「どちらかといえは嫌い」を合わせた割合は、約1割であった。(保育園の保護者:9%、小学2年生の保護者:10%、小学5年生の保護者:12%、中学2年生の保護者:14%)

Q3 - 読書は何の役に立つと思いますか。(複数回答可) 781



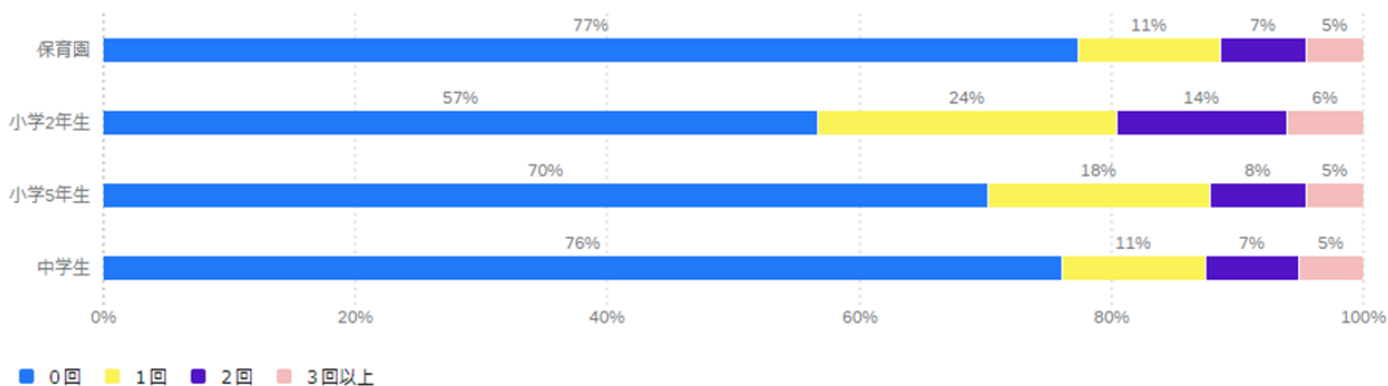
- ・読書は「知らないことがわかる」と答えた保護者の割合は、どの学年も最も多かった。次いで「考える力がつく」「国語の力がつく」「楽しい」がそれぞれ約2割を占めた。
- ・「その他」では、「知りたいことがわかる」「語彙力がつく」「その世界に浸れる・気分転換になる」などの回答があった。

Q4 - だいたい1ヶ月に何冊くらい本を読みますか。 777



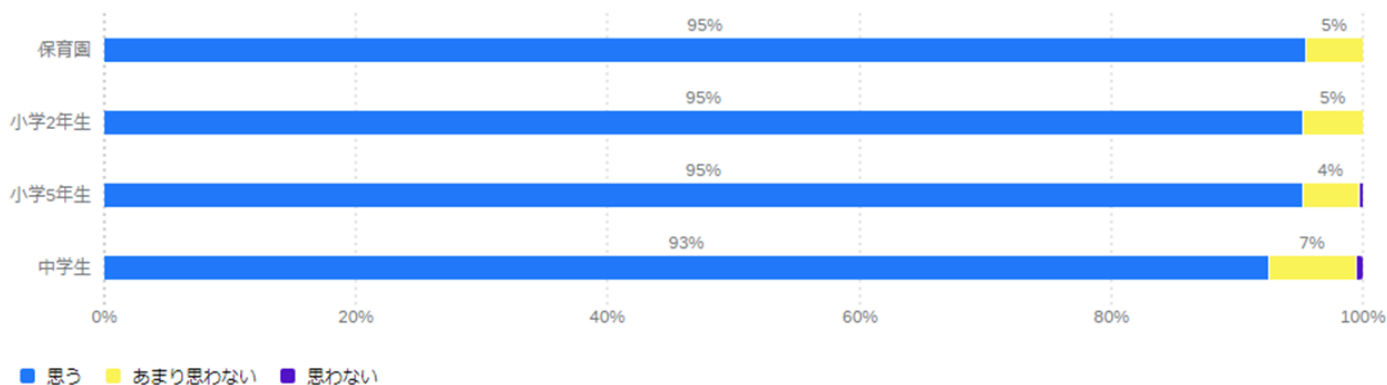
- ・1冊も読まなかった割合は、保育園の保護者が36%、小学2年生の保護者が12%、小学5年生の保護者が22%、中学2年生の保護者が27%で、約1~3割の保護者が本を読まない状況であった。
- ・一番多かったのは「1~2冊」で、約5割を占めた。(保育園の保護者:48%、小学2年生の保護者:48%、小学5年生の保護者:52%、中学2年生の保護者:51%)

Q5 - 現在、我孫子市民図書館を1ヶ月にどのくらい利用しますか。 775



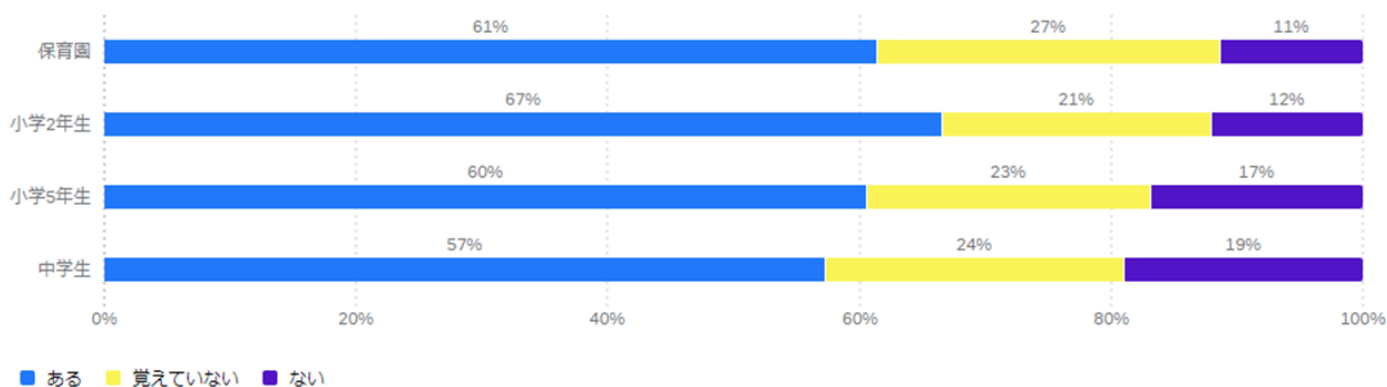
- ・図書館を1か月に1度も利用しなかった割合は、保育園の保護者が一番多く77%、次いで中学2年生の保護者が76%、小学5年生の保護者が70%、小学2年生の保護者が57%であった。
- ・図書館を利用していると答えた保護者は、1か月に1回の利用が一番多く、保育園の保護者が11%、小学2年生の保護者が24%、小学5年生の保護者が18%、中学2年生の保護者が11%であった。
- ・5年前と比べて、保育園の保護者・小学5年生の保護者・中学2年生の保護者で1か月に1度も利用しなかった割合が増加した。
(2017年 … 保育園:73%、小学2年生:59%、小学5年生:63%、中学2年生:68%
2022年 … 保育園:77%、小学2年生:57%、小学5年生:70%、中学2年生:76%)

Q6 - 子どもがもっと本を読むようになってほしいと思いますか。 757



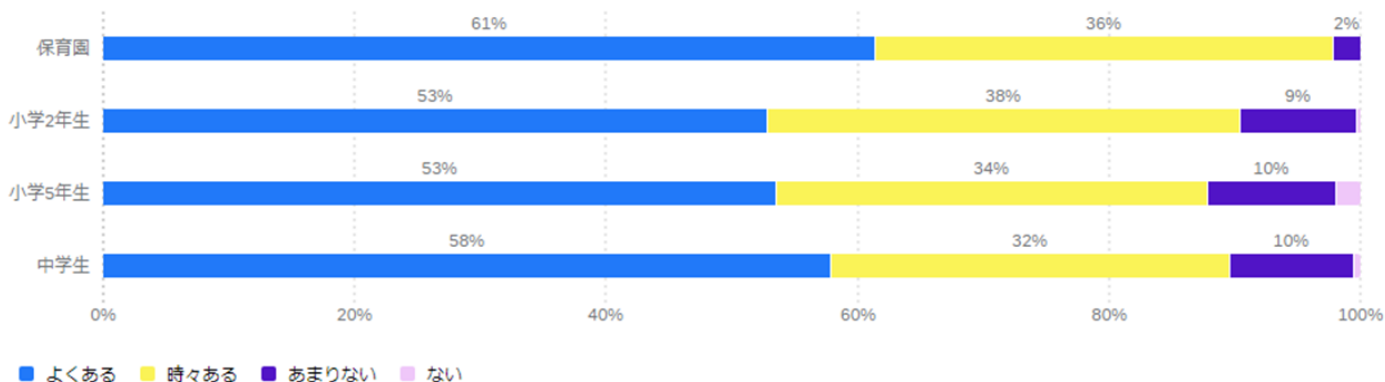
・もっと本を読んでほしいと思う割合は、どの学年の保護者も9割以上を占め（保育園の保護者：95%、小学2年生の保護者：95%、小学5年生の保護者：95%、中学2年生の保護者：93%）、多くの保護者が子どもにもっと本を読んでほしいと感じている。

Q7 - 子ども頃、本を読んでもらった経験はありますか。 755



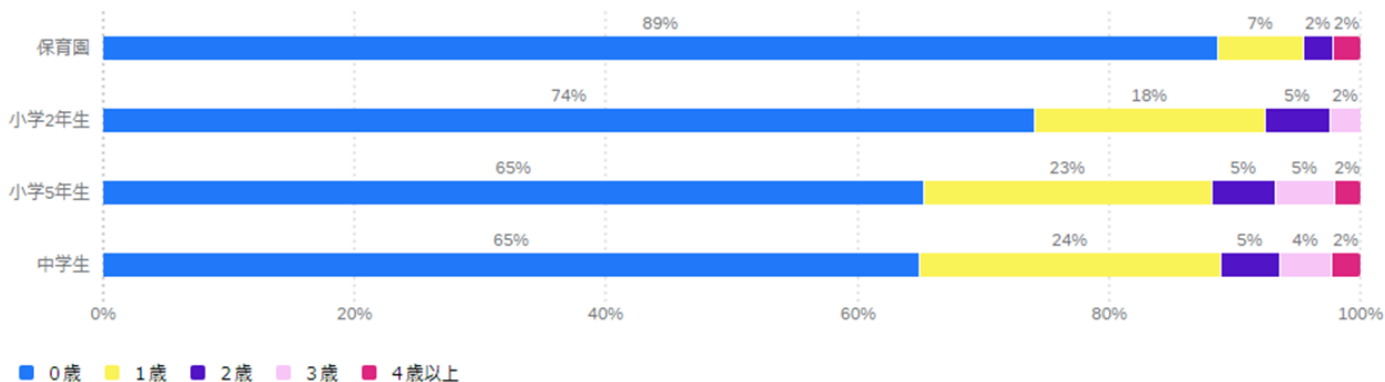
・読み聞かせをしてもらった経験があると答えた保護者が約6割を占めた。（保育園の保護者：61%、小学2年生の保護者：67%、小学5年生の保護者：60%、中学2年生の保護者：57%）

Q8 - 子どもに本を読んであげた経験はありますか。 752



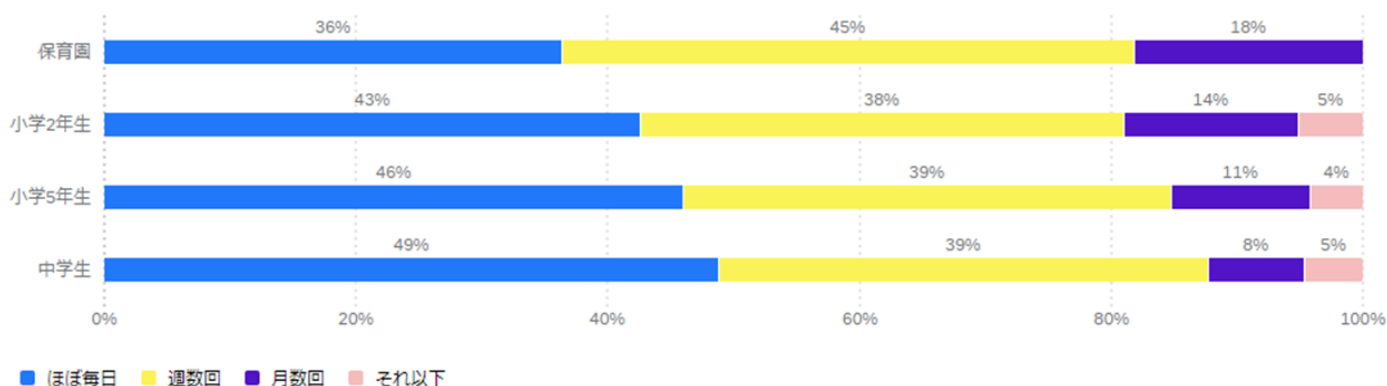
・子どもに読み聞かせをしてあげた経験が「よくある」と「ときどきある」を合わせた割合は、約9割を占め、多くの保護者が子どもに読み聞かせをした経験があった。
 ・5年前と比べて、「よくある」と「ときどきある」を合わせた割合は増加傾向であった。
 (2017年・・・保育園の保護者:93%、小学2年生の保護者:92%、小学5年生の保護者:84%、中学2年生の保護者:86%
 2022年・・・保育園の保護者:97%、小学2年生の保護者:91%、小学5年生の保護者:87%、中学2年生の保護者:90%)

Q9 - 初めて本を読んであげたのは何歳くらいのときですか。 740



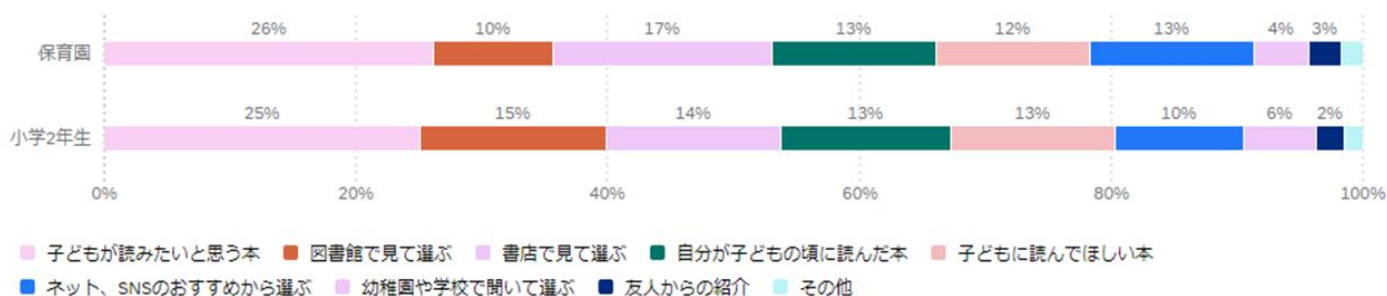
・Q8で「子どもに読み聞かせをしてあげた経験がある」と答えた保護者に対していつからか聞いたところ、0歳から読み聞かせを始めた割合がどの学年の保護者も一番多く、保育園の保護者が89%、小学2年生の保護者が74%、小学5年生の保護者・中学2年生の保護者が65%であった。
 ・また1歳までに読み聞かせを始める保護者が約9割を占めた。(保育園の保護者:96%、小学2年生の保護者:92%、小学5年生の保護者:88%、中学2年生の保護者:89%)

Q10 - どのくらいの頻度で読み聞かせをしましたか。 738



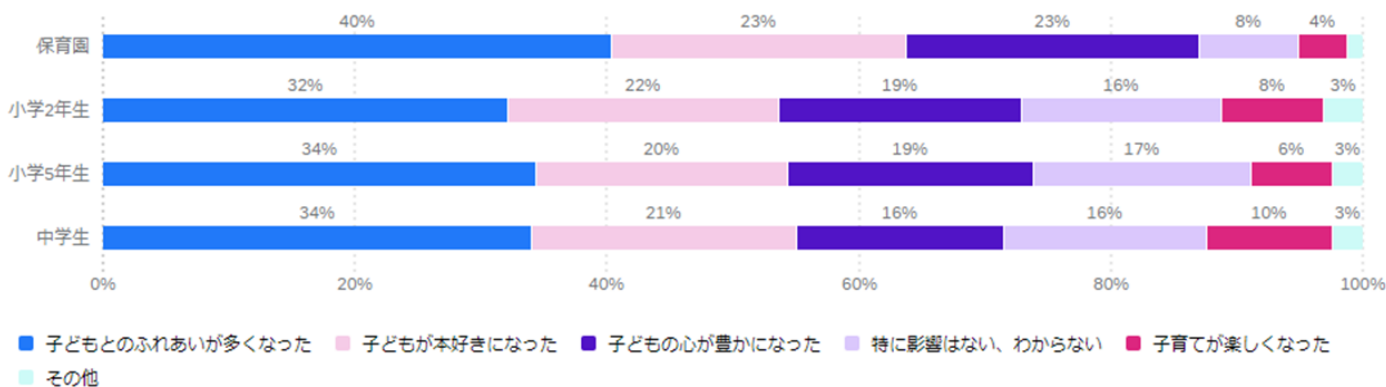
- ・Q8で「子どもに読み聞かせをしてあげた経験がある」と答えた保護者に対してその頻度を聞いたところ、「ほぼ毎日」と「週数回」を合わせた割合は、8割以上を占めた。
- ・5年前と比べて、「ほぼ毎日」と「週数回」を合わせた割合は、増加傾向であった。
(2017年・・・保育園の保護者:60%、小学2年生の保護者:69%、小学5年生の保護者:60%、中学2年生の保護者:65%
2022年・・・保育園の保護者:81%、小学2年生の保護者:81%、小学5年生の保護者:85%、中学2年生の保護者:88%)

Q11 - 子どもの本をどのようにして選んでいますか。(複数回答可) 332



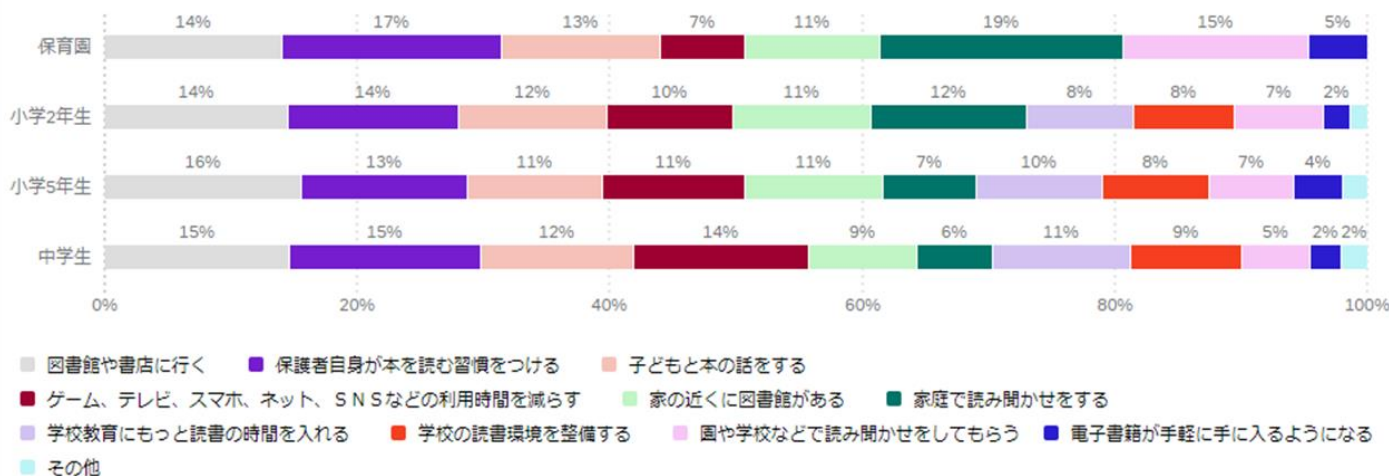
- ・Q8で「子どもに読み聞かせをしてあげた経験がある」と答えた保護者に対してどのように本を選んでいるか聞いたところ、保育園の保護者は、割合が高い順に「子どもが読みたいと思う本」「書店で見て」「自分が子どもの頃に読んだ本」「ネット・SNSのおすすめから」という回答であった。
- ・小学2年生の保護者は、割合が高い順に「子どもが読みたいと思う本」「図書館で見て」「自分が子どもの頃に読んだ本」「子どもに読んでほしい本」という回答であった。
- ・「その他」では、「もらった本」「定期購読」などの回答があった。

Q12 - 読み聞かせは、子育てにどのような影響がありましたか。(複数回答可) 735



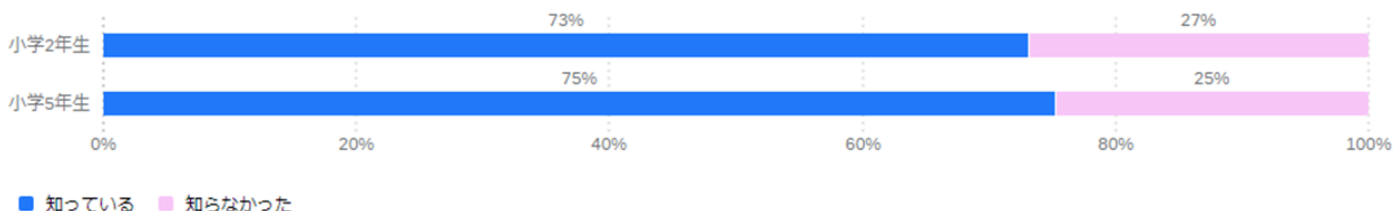
・Q8で「子どもに読み聞かせをしてあげた経験がある」と答えた保護者に対してその影響について聞いたところ、どの学年の保護者も割合が高い順に「子どもとのふれあいが多くなった」「子どもが本好きになった」「子ども心が豊かになった」という回答であった。
 ・「その他」では、「語彙力・読解力がついた」「親子のゆとり・癒しになった」「寝かしつけのルーティーンになった」「親子の共通の話題になった」という回答があった。

Q13 - どのようにしたら子どもがもっと本を読むと思いますか。(複数回答可) 740



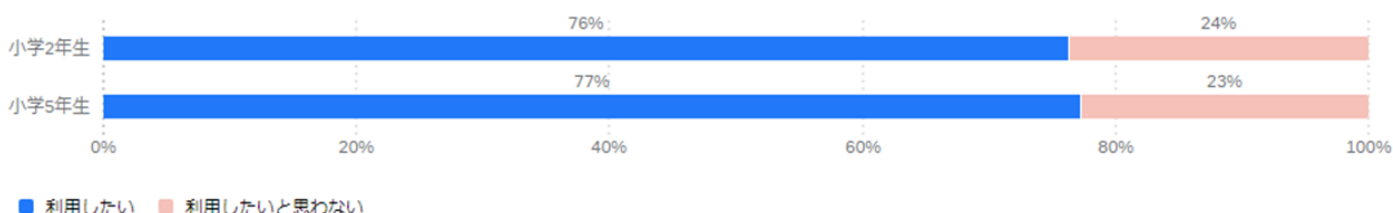
・保育園の保護者は、割合が高い順に「家庭で読み聞かせをする」「保護者自身が本を読む習慣をつける」「園や学校などで読み聞かせをってもらう」であった。
 ・小学2年生の保護者は、割合が高い順に「図書館や書店に行く」「保護者自身が本を読む習慣をつける」「子どもと本の話をする」「家庭で読み聞かせをする」であった。
 ・小学5年生の保護者は、割合が高い順に「図書館や書店に行く」「保護者自身が本を読む習慣をつける」「子どもと本の話をする」「ゲーム、テレビ、スマホ、ネット、SNSなどの利用時間を減らす」「家の近くに図書館がある」であった。
 ・中学2年生の保護者は、割合が高い順に「図書館や書店に行く」「保護者自身が本を読む習慣をつける」「ゲーム、テレビ、スマホ、ネット、SNSなどの時間を減らす」であった。
 ・「その他」では、「図書館がもっと家の近くにある」「子どもの興味に合わせた本を読ませる」などの回答があった。

Q14 - 移動図書館そよかぜ号が市内の学校を巡回しているのを知っていますか。 524



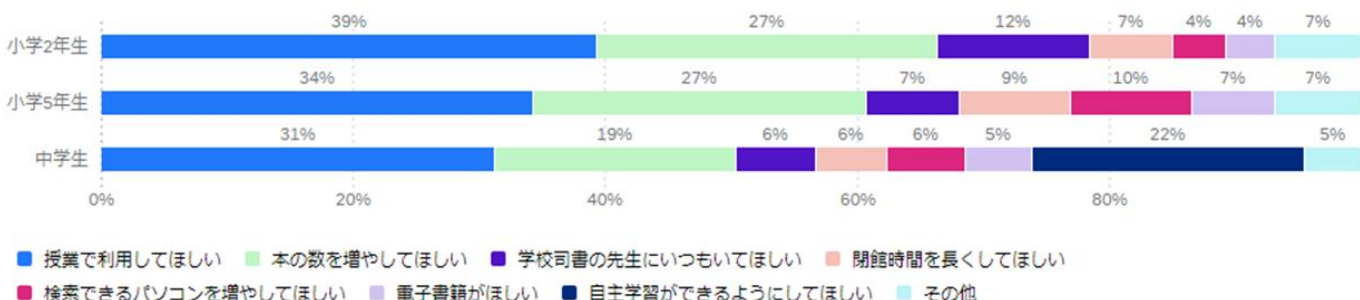
・約7割の保護者が、移動図書館そよかぜ号が市内の学校を巡回しているのを知っていた。(小学2年生の保護者:73%、小学5年生の保護者:75%)

Q15 - お子さんの学校に移動図書館が巡回していたら、利用したいと思いますか。 523



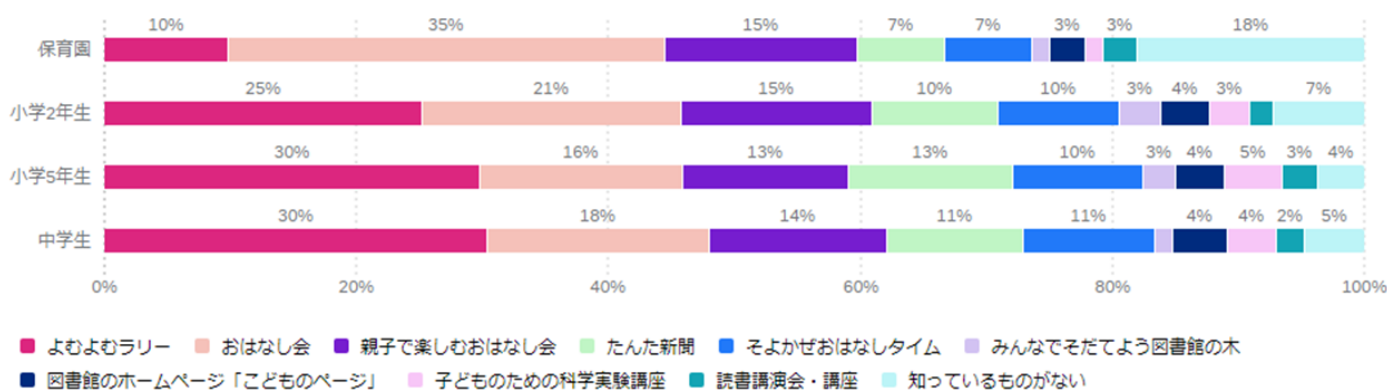
・約7割の保護者が、「子どもの学校に移動図書館が巡回していたら利用したい」と答えた。(小学2年生の保護者:76%、小学5年生の保護者:77%)

Q16 - お子さんの学校の図書室について望むことは何ですか。(複数回答可) 691



・どの学年の保護者も「授業で利用してほしい」と回答した割合が最も高かった。(小学2年生の保護者:39%、小学5年生の保護者:34%、中学2年生の保護者:31%)
 ・小学2年生・小学5年生の保護者は、次いで「本の数を増やしてほしい」が、中学2年生の保護者は「自主学習できるようにしてほしい」が高かった。
 ・「その他」では、「利用できる時間を増やしてほしい」「特にない」「子供に人気の本を増やしてほしい」「現状が分からない」などの回答があった。

Q17 - 我孫子市民図書館で行われているもので知っているものを選択してください。(複数回答可) 733



- ・保育園の保護者は、割合が高い順に「おはなし会」「親子で楽しむおはなし会」「よむよむラリー」であった。
- ・小学2年生・小学5年生・中学2年生の保護者は、割合が高い順に「よむよむラリー」「おはなし会」「親子で楽しむおはなし会」であった。
- ・小学5年生の保護者では「たんた新聞」が3番目に割合が高い同率に入った。
- ・「よむよむラリー」は用紙を小学生全員に配布しているため、小学生以上の保護者に認知度が高かった。

我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）

令和6年3月

編集・発行 我孫子市教育委員会 生涯学習部 図書館

〒 270-1147 千葉県我孫子市若松26-4

TEL. 04-7184-1110